

令和4年度進行管理・評価シート
岡崎市歴史的風致維持向上計画(平成28年5月19日認定)
(最終変更:令和4年3月29日)

□ 進捗評価シート(様式1)

組織体制(様式1-1)

1 計画の進捗体制	1
-----------	---

重点区域における良好な景観を形成する施策(様式1-2)

1 景観計画の活用(景観法)	2
2 景観計画の活用(景観重要公共施設・景観重要建造物)	3
3 屋外広告物の規制(屋外広告物法)	4
4 市独自条例の運用(岡崎市水と緑・歴史と文化のまちづくり条例)	5

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項(様式1-3)

1 岡崎城跡等発掘調査事業	6
2 郷土読本作成等事業	7
3 歴史学習教室等事業	8
4 案内人養成・支援事業	9
5 歴史的建造物実態調査事業	10
6 無形民俗文化財等調査支援等事業	11
7 伝統的技術・活動継承支援等事業	12
8 岡崎城跡(岡崎公園)整備事業	13
9 文化財建造物保存修理事業	14
10 歴史的建造物修理・修景事業	15
11 歴史的建造物復元等整備事業	16
12 無電柱化事業	17
13 道路美化事業	18
14 まちなみ景観整備事業	19
15 景観阻害要素除去事業	20
16 サイン・案内板整備事業	21
17 観光受入環境整備事業	22

文化財の保存又は活用に関する事業(様式1-4)

1 文化財の調査、保存活用計画の策定	23
2 文化財の保存修理事業	24
3 文化財に関する普及・啓発の取組、民間団体と連携した取組	25

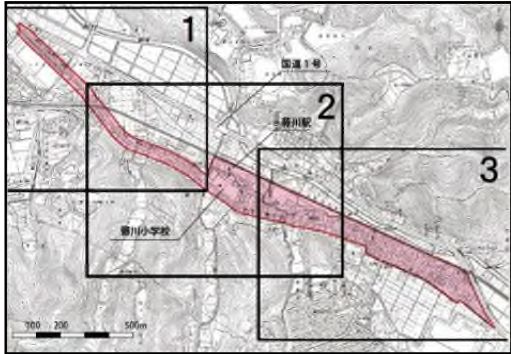
効果・影響等に関する報道(様式1-5) 26・27

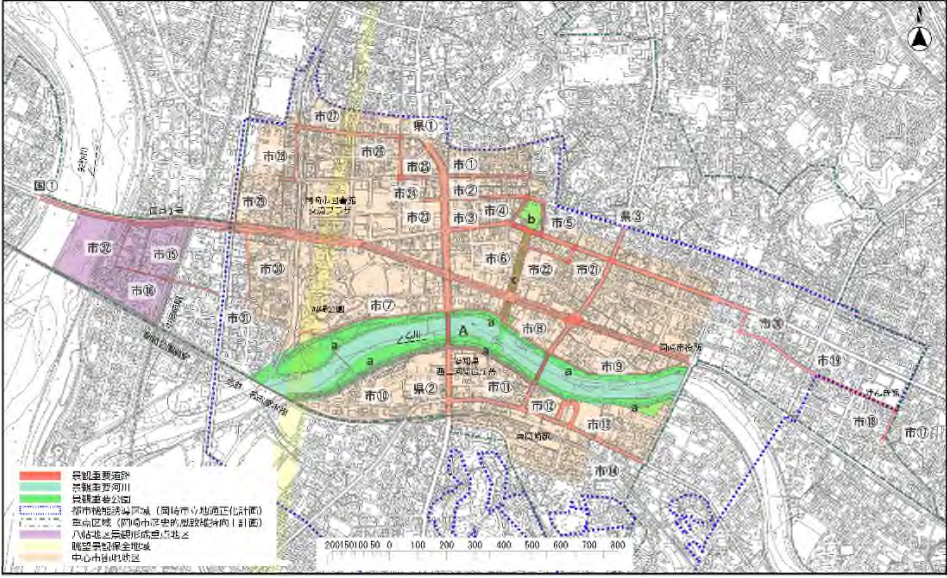
その他(効果等)(様式1-6)

1 市民意識や認知度の向上(事業)	28
2 岡崎城の改修及び大河ドラマ館の開館による施設入込客数の影響	29

□ 法定協議会等におけるコメントシート(様式2) 30

評価軸 - 1 組織体制		評価対象年度	令和4年度
項目		現在の状況	
計画の推進体制		☐ 実施済み ☒ 実施中 ☐ 未着手	
計画に記載している内容	計画策定検討組織「岡崎市歴史的風致維持向上計画策定検討会議」を「岡崎市歴史的風致維持向上計画推進会議」に改編し、行政内部における計画の進行管理及び連絡調整を行う。計画変更に関わる検討事項がある場合や、事業実施に係る懸案事項等がある場合には、「岡崎市歴史まちづくり協議会」に意見聴取を求めるものとする。		
定性的・定量的評価(自由記述) 定量的評価は可能な範囲で			
「岡崎市歴史的風致維持向上計画推進会議」を開催し、行政内部における計画の進行管理及び連絡調整を行った(書面開催1回、対面開催1回)。また、「岡崎市歴史まちづくり協議会(法定協議会)」を開催し、各事業の進捗報告における意見聴取を行った(2回)。これらにより、事業の着実な推進を図ることができた。			
進捗状況 計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	「岡崎市歴史まちづくり協議会」「岡崎市歴史的風致維持向上計画推進会議」を定期的に開催し、進捗報告や事業評価を行う。		
状況を示す写真や資料等			
推進体制 岡崎市歴史的風致維持向上計画 推進体制 庁内関係課(推進会議) まちづくりデザイン課 社会教育課 企画課 広報課 地域創生課 財政課 文化振興課 中央図書館 商工労政課 観光推進課 道路維持課 都市計画課 建築指導課 都市施設課 公園緑地課 建築課 学校指導課			
歴史まちづくり協議会 (令和4(2022)年8月8日) ■ 歴史まちづくり協議会 ・令和4(2022)年8月8日(進捗報告) ・令和5(2023)年3月23日(事業評価) ■ 歴史的風致維持向上計画推進会議 ・令和4(2022)年7月21日(進捗報告) ・令和5(2023)年2月21日(事業評価)			
関連計画等 ・岡崎市総合計画 ・岡崎市都市計画マスタープラン ・岡崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略 ・岡崎市シティプロモーション戦略 ・岡崎市地域公共交通計画 ・岡崎市文化振興推進計画 ・岡崎市環境基本計画 ・岡崎市中心市街地活性化ビジョン ・岡崎市産業労働計画 ・岡崎市観光基本計画 ・岡崎市景観計画 ・岡崎市緑の基本計画 ・乙川リバーフロント地区公民連携まちづくり基本計画(QURUWA戦略) ・岡崎市空き家等対策計画 ・岡崎城跡整備基本計画 ・岡崎市文化財保存活用地域計画 等			

評価軸 - 1 重点区域における良好な景観を形成する施策																																																						
評価対象年度																																																						
令和4年度																																																						
項目																																																						
現在の状況																																																						
景観計画の活用(景観法)																																																						
☐ 実施済み ☒ 実施中 ☐ 未着手																																																						
計画に記載している内容	景観形成重点地区においては、行為の届出時に協議を行い、建築物等の景観誘導を図る。新たな地区の拡大についても検討し、岡崎市歴史的風致維持向上計画の重点区域における歴史的風致の維持向上に関して実効性を高めていく。																																																					
定性的・定量的評価(自由記述) 定量的評価は可能な範囲で																																																						
平成24(2012)年策定の「岡崎市景観計画」に基づき、一定の建築行為等に対し地区の特性に応じた規制誘導(景観協議:58件(うち建築物44件、工作物14件)、法定届出:19件(建築物19件))を行うことにより、良好な景観形成が図られた。 また、新たな景観形成重点地区の指定に向けて、本宿地区では景観まちづくり協議会とともに、景観計画の(素案)の検討を行った。岡崎市の中心市街地地区では地域と協働によるウォクスルーアンケートの実施や、景観勉強会を実施した。																																																						
進捗状況 計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)																																																					
■ 計画どおり進捗している □ 計画どおり進捗していない	新たな景観形成重点地区の指定に際しては、地区内の住民の意見を踏まえた計画とする必要がある。このため、勉強会等を通じて合意形成を図っていく。中心市街地地区においては、住民の合意が得られた地区から順次、景観形成重点地区の指定を進めることとする。																																																					
状況を示す写真や資料等																																																						
景観形成重点地区(八帖地区)  条例に基づく景観協議及び法定届出(件数) <table><thead><tr><th></th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th></tr></thead><tbody><tr><td>景観協議</td><td>1件</td><td>4件</td><td>6件</td></tr><tr><td>法定届出</td><td>0件</td><td>0件</td><td>1件</td></tr></tbody></table> 景観形成重点地区(藤川地区)  条例に基づく景観協議及び法定届出(件数) <table><thead><tr><th></th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th></tr></thead><tbody><tr><td>景観協議</td><td>4件</td><td>9件</td><td>2件</td></tr><tr><td>法定届出</td><td>0件</td><td>0件</td><td>0件</td></tr></tbody></table> 景観形成一般地区(その他市全域) 条例に基づく景観協議及び法定届出(件数) <table><thead><tr><th></th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th></tr></thead><tbody><tr><td>景観協議</td><td>31件</td><td>32件</td><td>50件</td></tr><tr><td>法定届出</td><td>14件</td><td>12件</td><td>18件</td></tr><tr><td>通知</td><td>0件</td><td>2件</td><td>2件</td></tr></tbody></table> 届出対象行為 高さ18mを超える、又は延べ面積が1,000㎡を超える 新築の建築物 景観形成基準(行為の制限) <table><thead><tr><th>項目</th><th>指導基準(勧告)</th></tr></thead><tbody><tr><td>建築物 緑化</td><td>□道路その他の公共の場所から公衆にとって容易に望見される位置に敷地面積の100分の5以上の緑化面積を確保すること。ただし、市長が景観審議会の意見を聴き、これ以外の方法により良好な景観の保全・創出に寄与するものと認める場合はこの限りでない。 □新たに緑化を行う場合は、地域環境や土壌を含めた敷地条件を十分に確認し、緑化の目的に応じて、地域の自然環境と調和した樹種の選定や、植栽後の成長や維持管理を踏まえて行うこと。</td></tr></tbody></table> 景観協議の対象行為 <table><thead><tr><th>区分</th><th>規模</th><th>行為</th></tr></thead><tbody><tr><td>建築物</td><td>□高さが18メートルを超える、又は延べ面積が1,000平方メートルを超えるもの</td><td>□新築、増築、改築又は移転 □外観を変更することとなる修繕若しくは模様替又は色彩の変更</td></tr><tr><td>工作物</td><td>□次のいずれかのもの ①建築基準法施行令第138条の規定により指定されている工作物のうち、高さが18メートルを超えるもの ②高さが5メートルを超える擁壁 ③高さが5メートルを超える高架道路、高架鉄道その他これらに類するもの ④幅員が4メートルを超える、又は延長が10メートルを超える橋りょう、こ線橋、横断歩道橋その他これらに類するもの</td><td>□新設、増築、改築又は移転 □外観を変更することとなる修繕若しくは模様替又は色彩の変更</td></tr></tbody></table> ● 景観形成重点地区指定に向けた取り組み 【本宿地区】 景観まちづくり協議会会議の様子 (令和4(2022)年6月26日)  【中心市街地地区】ウォクスルーアンケート(一部抜粋) 中央緑道周辺の景観まちづくりに関するアンケートにご協力をお願いいたします。 本地区周辺の魅力をより高めるために実現したい要素はなんですか? 以下に示す6つの景観要素から、特に実現したいと思うものを2つにシールを貼ってください。 1 屋外広告物 2 建築物の色彩 3 まちなみの緑化 4 中央緑道周辺の景観 5 中央緑道周辺の景観 6 中央緑道周辺の景観 年別によってシールの色が変わります。 令和2年度: 赤 令和3年度: 青 令和4年度: 黄			令和2年度	令和3年度	令和4年度	景観協議	1件	4件	6件	法定届出	0件	0件	1件		令和2年度	令和3年度	令和4年度	景観協議	4件	9件	2件	法定届出	0件	0件	0件		令和2年度	令和3年度	令和4年度	景観協議	31件	32件	50件	法定届出	14件	12件	18件	通知	0件	2件	2件	項目	指導基準(勧告)	建築物 緑化	□道路その他の公共の場所から公衆にとって容易に望見される位置に敷地面積の100分の5以上の緑化面積を確保すること。ただし、市長が景観審議会の意見を聴き、これ以外の方法により良好な景観の保全・創出に寄与するものと認める場合はこの限りでない。 □新たに緑化を行う場合は、地域環境や土壌を含めた敷地条件を十分に確認し、緑化の目的に応じて、地域の自然環境と調和した樹種の選定や、植栽後の成長や維持管理を踏まえて行うこと。	区分	規模	行為	建築物	□高さが18メートルを超える、又は延べ面積が1,000平方メートルを超えるもの	□新築、増築、改築又は移転 □外観を変更することとなる修繕若しくは模様替又は色彩の変更	工作物	□次のいずれかのもの ①建築基準法施行令第138条の規定により指定されている工作物のうち、高さが18メートルを超えるもの ②高さが5メートルを超える擁壁 ③高さが5メートルを超える高架道路、高架鉄道その他これらに類するもの ④幅員が4メートルを超える、又は延長が10メートルを超える橋りょう、こ線橋、横断歩道橋その他これらに類するもの	□新設、増築、改築又は移転 □外観を変更することとなる修繕若しくは模様替又は色彩の変更
	令和2年度	令和3年度	令和4年度																																																			
景観協議	1件	4件	6件																																																			
法定届出	0件	0件	1件																																																			
	令和2年度	令和3年度	令和4年度																																																			
景観協議	4件	9件	2件																																																			
法定届出	0件	0件	0件																																																			
	令和2年度	令和3年度	令和4年度																																																			
景観協議	31件	32件	50件																																																			
法定届出	14件	12件	18件																																																			
通知	0件	2件	2件																																																			
項目	指導基準(勧告)																																																					
建築物 緑化	□道路その他の公共の場所から公衆にとって容易に望見される位置に敷地面積の100分の5以上の緑化面積を確保すること。ただし、市長が景観審議会の意見を聴き、これ以外の方法により良好な景観の保全・創出に寄与するものと認める場合はこの限りでない。 □新たに緑化を行う場合は、地域環境や土壌を含めた敷地条件を十分に確認し、緑化の目的に応じて、地域の自然環境と調和した樹種の選定や、植栽後の成長や維持管理を踏まえて行うこと。																																																					
区分	規模	行為																																																				
建築物	□高さが18メートルを超える、又は延べ面積が1,000平方メートルを超えるもの	□新築、増築、改築又は移転 □外観を変更することとなる修繕若しくは模様替又は色彩の変更																																																				
工作物	□次のいずれかのもの ①建築基準法施行令第138条の規定により指定されている工作物のうち、高さが18メートルを超えるもの ②高さが5メートルを超える擁壁 ③高さが5メートルを超える高架道路、高架鉄道その他これらに類するもの ④幅員が4メートルを超える、又は延長が10メートルを超える橋りょう、こ線橋、横断歩道橋その他これらに類するもの	□新設、増築、改築又は移転 □外観を変更することとなる修繕若しくは模様替又は色彩の変更																																																				

評価軸 - 2 重点区域における良好な景観を形成する施策																																																																																			
評価対象年度 令和4年度																																																																																			
項目 現在の状況																																																																																			
景観計画の活用(景観重要公共施設・景観重要建造物) ☐実施済み ☒実施中 ☐未着手																																																																																			
計画に記載している内容	景観形成重点地区等においては、景観法の規定に基づき、地域の良好な景観形成の核となる景観重要公共施設を定め、重点区域における歴史的風致の維持向上に関して実効性を高めていく。また、景観法の規定に基づき、良好な景観の形成に寄与する重要な建造物を指定する。																																																																																		
定性的・定量的評価(自由記述) 定量的評価は可能な範囲で																																																																																			
景観法に基づく景観重要公共施設(道路36、河川1、公園3)について、整備及び占用の事前協議(令和4(2022)年度:7件)を行い、地域の景観の骨格を形成及び先導する景観軸や景観拠点の一部を構成するものとして、良好な景観形成を推進している。 また、地域の景観形成上、重要な建造物として、景観重要建造物を指定(合計12件)することにより管理・保全が図られ、良好な景観が形成されている。																																																																																			
進捗状況 計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)																																																																																		
■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない	景観法を活用し、公共施設の管理者及び指定建造物の所有者と連携することにより、地域の景観形成の核となる公共施設の整備や指定建造物の管理・保全を図っていく。また、指定以外の建造物にも目配りしていく。																																																																																		
状況を示す写真や資料等																																																																																			
景観重要公共施設 景観重要公共施設設置図																																																																																			
																																																																																			
景観重要道路 景観重要河川																																																																																			
<table><tr><th>管理者</th><th>No.</th><th>路線名</th></tr><tr><td>国</td><td>①</td><td>一般国道1号</td></tr><tr><td rowspan="3">県</td><td>①</td><td>県道岡崎足助線</td></tr><tr><td>②</td><td>県道岡崎幸田線</td></tr><tr><td>③</td><td>県道東大見岡崎線</td></tr><tr><td rowspan="14">市</td><td>①</td><td>市道八幡町2号線</td></tr><tr><td>②</td><td>市道連尺通1号線</td></tr><tr><td>③</td><td>市道伝馬町線</td></tr><tr><td>④</td><td>市道浄水場線</td></tr><tr><td>⑤</td><td>市道籠田公園東線</td></tr><tr><td>⑥</td><td>市道籠田町線</td></tr><tr><td>⑦</td><td>市道公園南線</td></tr><tr><td>⑧</td><td>市道殿橋明代橋線</td></tr><tr><td>⑨</td><td>市道明代橋吹矢橋堤線</td></tr><tr><td>⑩</td><td>市道3類1号線</td></tr><tr><td>⑪</td><td>市道明大寺本町1号線</td></tr><tr><td>⑫</td><td>市道明大寺川端4号線</td></tr><tr><td>⑬</td><td>市道上明大寺3号線</td></tr><tr><td>⑭</td><td>市道竜美丘1号線</td></tr></table>	管理者	No.	路線名	国	①	一般国道1号	県	①	県道岡崎足助線	②	県道岡崎幸田線	③	県道東大見岡崎線	市	①	市道八幡町2号線	②	市道連尺通1号線	③	市道伝馬町線	④	市道浄水場線	⑤	市道籠田公園東線	⑥	市道籠田町線	⑦	市道公園南線	⑧	市道殿橋明代橋線	⑨	市道明代橋吹矢橋堤線	⑩	市道3類1号線	⑪	市道明大寺本町1号線	⑫	市道明大寺川端4号線	⑬	市道上明大寺3号線	⑭	市道竜美丘1号線	<table><tr><th>管理者</th><th>No.</th><th>路線名</th></tr><tr><td rowspan="12">市</td><td>⑮</td><td>市道八帖大通2号線</td></tr><tr><td>⑯</td><td>市道中岡崎8号線</td></tr><tr><td>⑰</td><td>市道朝日町4丁目1号線</td></tr><tr><td>⑱</td><td>市道市立病院東線</td></tr><tr><td>⑲</td><td>市道祐金町1号線</td></tr><tr><td>⑳</td><td>市道両町6号線</td></tr><tr><td>㉑</td><td>市道花崗町4号線</td></tr><tr><td>㉒</td><td>市道康生通南4号線</td></tr><tr><td>㉓</td><td>市道康生通西4号線</td></tr><tr><td>㉔</td><td>市道材木町6号線</td></tr><tr><td>㉕</td><td>市道岡崎郵便局北線</td></tr><tr><td>㉖</td><td>市道松本町8号線</td></tr><tr><td>㉗</td><td>市道岡崎環状線(2)</td></tr><tr><td>㉘</td><td>市道伊賀川堤3号線</td></tr><tr><td>㉙</td><td>市道田町5号線</td></tr><tr><td>㉚</td><td>市道板屋町19号線</td></tr><tr><td>㉛</td><td>市道板屋町9号線</td></tr><tr><td>㉜</td><td>市道八帖大通1号線</td></tr></table>	管理者	No.	路線名	市	⑮	市道八帖大通2号線	⑯	市道中岡崎8号線	⑰	市道朝日町4丁目1号線	⑱	市道市立病院東線	⑲	市道祐金町1号線	⑳	市道両町6号線	㉑	市道花崗町4号線	㉒	市道康生通南4号線	㉓	市道康生通西4号線	㉔	市道材木町6号線	㉕	市道岡崎郵便局北線	㉖	市道松本町8号線	㉗	市道岡崎環状線(2)	㉘	市道伊賀川堤3号線	㉙	市道田町5号線	㉚	市道板屋町19号線	㉛	市道板屋町9号線	㉜	市道八帖大通1号線
管理者	No.	路線名																																																																																	
国	①	一般国道1号																																																																																	
県	①	県道岡崎足助線																																																																																	
	②	県道岡崎幸田線																																																																																	
	③	県道東大見岡崎線																																																																																	
市	①	市道八幡町2号線																																																																																	
	②	市道連尺通1号線																																																																																	
	③	市道伝馬町線																																																																																	
	④	市道浄水場線																																																																																	
	⑤	市道籠田公園東線																																																																																	
	⑥	市道籠田町線																																																																																	
	⑦	市道公園南線																																																																																	
	⑧	市道殿橋明代橋線																																																																																	
	⑨	市道明代橋吹矢橋堤線																																																																																	
	⑩	市道3類1号線																																																																																	
	⑪	市道明大寺本町1号線																																																																																	
	⑫	市道明大寺川端4号線																																																																																	
	⑬	市道上明大寺3号線																																																																																	
	⑭	市道竜美丘1号線																																																																																	
管理者	No.	路線名																																																																																	
市	⑮	市道八帖大通2号線																																																																																	
	⑯	市道中岡崎8号線																																																																																	
	⑰	市道朝日町4丁目1号線																																																																																	
	⑱	市道市立病院東線																																																																																	
	⑲	市道祐金町1号線																																																																																	
	⑳	市道両町6号線																																																																																	
	㉑	市道花崗町4号線																																																																																	
	㉒	市道康生通南4号線																																																																																	
	㉓	市道康生通西4号線																																																																																	
	㉔	市道材木町6号線																																																																																	
	㉕	市道岡崎郵便局北線																																																																																	
	㉖	市道松本町8号線																																																																																	
㉗	市道岡崎環状線(2)																																																																																		
㉘	市道伊賀川堤3号線																																																																																		
㉙	市道田町5号線																																																																																		
㉚	市道板屋町19号線																																																																																		
㉛	市道板屋町9号線																																																																																		
㉜	市道八帖大通1号線																																																																																		
景観重要公園																																																																																			
<table><tr><th>管理者</th><th>No.</th><th>公園名称</th></tr><tr><td rowspan="3">市</td><td>a</td><td>乙川河川緑地</td></tr><tr><td>b</td><td>籠田公園</td></tr><tr><td>c</td><td>中央緑道</td></tr></table>	管理者	No.	公園名称	市	a	乙川河川緑地	b	籠田公園	c	中央緑道	<table><tr><th>管理者</th><th>No.</th><th>河川名称</th></tr><tr><td>県</td><td>A</td><td>一級河川矢作川水系乙川</td></tr></table>	管理者	No.	河川名称	県	A	一級河川矢作川水系乙川																																																																		
管理者	No.	公園名称																																																																																	
市	a	乙川河川緑地																																																																																	
	b	籠田公園																																																																																	
	c	中央緑道																																																																																	
管理者	No.	河川名称																																																																																	
県	A	一級河川矢作川水系乙川																																																																																	
■景観重要公共施設では、「整備に関する事項」と「占用等の許可基準」を定めることができる。 (景観法第8条第2項第4号)																																																																																			
例)景観重要道路(中心市街地地区) 【整備方針】 舗装は周囲との連続性や地域の連続性に配慮したデザイン(素材や色彩)とする。等 【占用の許可基準】 建築物の建築等又は工作物の建設等にあたっては、形態や色彩その他の意匠、配置等が地域の歴史や周辺環境と調和していること。等																																																																																			

評価軸 - 3
重点区域における良好な景観を形成する施策

評価対象年度

令和4年度

項目

現在の状況

屋外広告物の規制(屋外広告物法)

☐実施済み

☒実施中

☐未着手

計画に記載している内容

重点区域やその周辺地域において、景観上大きな影響を及ぼす屋外広告物の規制の強化の検討や地域の特性に応じたガイドラインを策定するなど、重点区域における歴史的風致の維持向上に関する実効性を高めていくとともに、積極的に歴史的風致に調和するよう、良好な屋外広告物の誘導を図っていくものとする。

定性的・定量的評価(自由記述)

定量的評価は可能な範囲で

平成14(2002)年制定の「岡崎市屋外広告物条例」に基づき、屋外広告物の設置に対し、規制区分及び表示面積に応じた許可(524件)を行った。更に、違反広告物(はり紙、はり札、広告旗、立看板)の簡易除却を行うことにより歴史的風致に調和する良好な景観形成を図ることができた。また、良好な景観の形成に必要な屋外広告物の適正化を図るため、事業者に対してチラシによる屋外広告物許可認可制度の周知を行った。

進捗状況

計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

☒計画どおり進捗している

☐計画どおり進捗していない

屋外広告物の適正化を図るため、条例改正後の諸制度を活用しながら、重点区域のバトロールなど適正化計画に基づく施策を計画的に展開する。

状況を示す写真や資料等

主な規制内容

区分		広告板	広告塔	屋上広告			壁面広告板	
禁止地域 (条例第3条)	一般広告物	表示不可	表示不可	表示不可			表示不可	
	自家用 広告物	高さ 10m以下 面積 20㎡以下	高さ 10m以下 面積 20㎡以下	建築物	耐火・不燃構造	木造	面積20㎡以下	
				高さ	建築物の高さの 3分の2以下	地上から 10m以下		
				面積	20㎡以下	20㎡以下		
	他の広告物を含めた最大可視面積が10㎡以下は許可不要、10㎡を超えると許可必要、20㎡を超えると表示不可							
許可 地域 (第5条)	市の区域	一般広告物	高さ 10m以下 面積 35㎡以下	高さ 10m以下 面積 50㎡以下	建築物	耐火・不燃構造	木造	住居系の用途地域は 面積20㎡以下
					高さ	建築物の高さの 3分の2以下	地上から 10m以下	
					面積	制限なし	20㎡以下	
		面積に関係なく許可必要						
		自家用 広告物	高さ 10m以下 面積 35㎡以下	高さ 10m以下 面積 50㎡以下	建築物	耐火・不燃構造	木造	住居系の用途地域は 面積20㎡以下
	高さ				建築物の高さの 3分の2以下	地上から 10m以下		
面積								
他の広告物を含めた最大可視面積が20㎡以下は許可不要、ただし、禁止地域を除く住居系の用途地域は10㎡を超えると許可必要								

- 1 禁止地域を除く住居系の用途地域とは、都市計画法第8条第1項の規定により定められた、第1種・第2種中高層住居専用地域、第1種・第2種住居地域及び準住居地をいう。
- 2 面積は、広告板にあっては片面面積、広告塔、屋上広告、壁面広告にあっては最大可視面積を指す。

屋外広告物適正化計画(令和2(2020)年3月策定)

- 基本方針1: 規制(地域の自然・歴史・くらしとの調和)

・規制の強化・見直し

・地域の特性に応じたルールづくり

・既存不適格物件の改修の促進
- 基本方針2: 誘導(広告のデザインの質の向上)

・景観賞

・広告物の質の向上に向けた仕組みづくり
- 基本方針3: 活用(地域の活性化への貢献)

・公共施設等における広告物の活用

・まちの賑わい等に資する広告物の活用
- 基本方針4: 協働(安全対策及び推進体制の強化)

・違反広告物追放推進団体制度の活用

・違反広告物の是正指導の強化

・管理義務の明確化・安全点検の有資格化

申請届出等の件数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
更新許可	417件	399件	438件
新規許可	166件	95件	86件
屋外広告業届	411件	352件	386件
違反除却件数(簡易除却)	185件	192件	61件

屋外広告物適正化旬間(9月1日～9月10日)において、愛知県広告美術業協同組合とも連携し、違反屋外広告物の撲滅に向けた呼び掛け、バトロールを実施した。

屋外広告物の安全管理

安全管理の徹底のために、岡崎市屋外広告物条例・岡崎市屋外広告物条例施行規則を改正しました。

※屋外広告物法に基づき、市域における屋外広告物の安全・管理の徹底を図ることを目的とする。

①管理義務の明確化

管理義務とは？
屋外広告物に關し、掲揚その他必要な管理を怠らないようにし、良好な状態を保持する義務

※1-広告物を掲揚する際、掲揚物を所有する者(掲揚物件が設置されたビルオーナーなど)※2-掲揚物件を所有する者から譲渡し、広告物を掲揚する者(広告主)に渡すもの

全員に管理義務があります。

②安全点検の義務化

岡崎市内に掲出される全ての屋外広告物を対象に、安全点検を実施することを義務付けます。(一部の懸架型広告物を除く)

※令和7年7月1日～

※1-1つ以上の出でなければならぬ許可不要なもの

許可不要でも対象です！

③安全点検の有資格化

有資格者とは？
次のいずれかの資格を持つ者です。
◆屋外広告主
◆建築士(一級・二級)
◆特定建築物調査員
◆屋外広告物の事業者団体が公益目的事業として実施する広告等の点検に関する技能講習のうち市長が認めたものの修了者

※令和7年7月1日～

高さが4mを超える場合は、有資格者の点検が必要です。

④安全点検報告書の様式改正

詳細な点検項目により、安全性を確かめます。

※令和7年7月1日～

さわって(打診)ぐらつぎを確かめる項目もあります。

次のページの点検項目へ

高さが4mを超える広告物のイメージ図

広告板

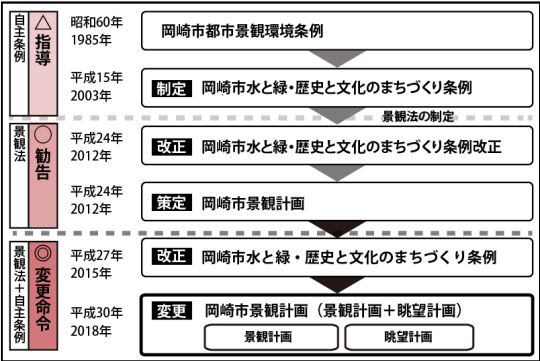
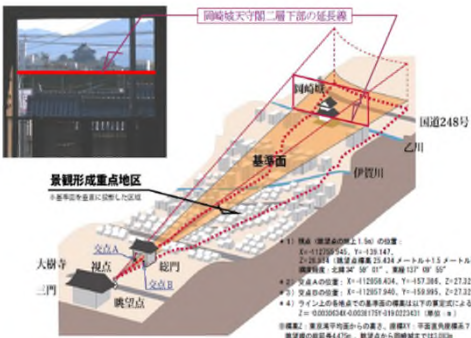
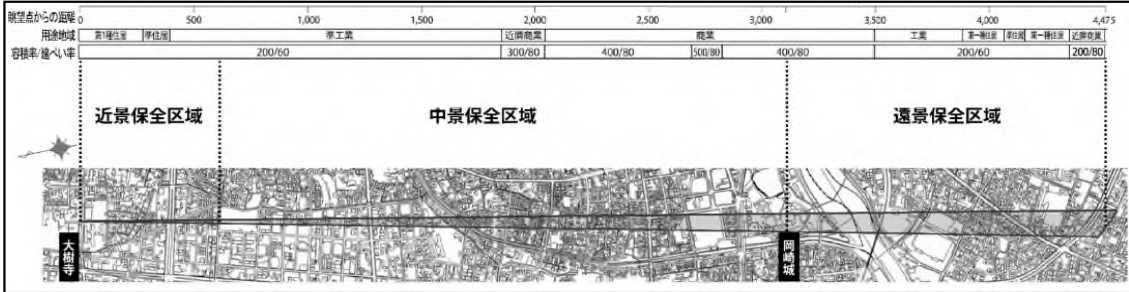
広告塔

屋上広告

壁面広告

懸架型

岡崎市 - 4

評価軸 - 4 重点区域における良好な景観を形成する施策	
評価対象年度 令和4年度	
項目 現在の状況	
市独自条例の運用(岡崎市水と緑・歴史と文化のまちづくり条例)	
☐ 実施済み ☒ 実施中 ☐ 未着手	
計画に記載している内容	「岡崎市水と緑・歴史と文化のまちづくり条例」に基づいて、景観まちづくりを総合的かつ計画的に推進し、優れた眺望景観の保全を図るため、眺望景観の保全に関する計画(眺望計画)を定めることができる。
定性的・定量的評価(自由記述) 定量的評価は可能な範囲で	
平成30(2018)年7月1日から、変更命令が可能な強制力のある規制手法へ移行し、建築物等の高さ制限を行い、大樹寺から岡崎城天守を望む眺望(通称:ピスタライン)が保全された(令和4(2022)年度:協議0件・届出0件)。また、一級河川矢作川水系乙川に架かる殿橋から岡崎城天守を望む眺望景観の保全に向けた規制導入の検討を行った。	
進捗状況 計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
■ 計画どおり進捗している □ 計画どおり進捗していない	殿橋から岡崎城天守を望む眺望について、眺望点の場所、高さを規制する基準面、規制幅等の規制に関する事項の検討を、都市計画と調整するとともに、他市事例を参考にしながら進めていく。
状況を示す写真や資料等	
	
規制手法の移行	眺望景観保全地域の概念図
〔眺望景観保全地域〕 優れた眺望景観を保全するために必要な土地の区域 〔特別地域〕 眺望景観保全地域内で建築物又は工作物の高さ又は形態意匠が眺望景観に及ぼす影響が特に大きいと市長が認める土地の区域 〔眺望景観保全基準〕	
項目 指導基準(勧告) 建築物及び工作物の高さ □ 建築物等の各部分の高さは、区域の範囲に規定する「基準面」の標高値を超えないものとする。 □ ただし、市長が景観審議会の意見を聴き、良好な景観を阻害しないものとして認める場合はこの限りでない。	大樹寺から岡崎城天守を望む眺望
	
大樹寺から岡崎城天守を望む眺望景観保全地域(特別地域)	
殿橋から岡崎城天守を望む眺望景観の保全検討内容 ・ 区域設定や方針、基準等の検討 (岡崎城天守を望むことができる場所の中で重要な場所を眺望点とする)	
殿橋から岡崎城天守を望む眺望	

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

城郭遺構の全容を把握するため、発掘調査を実施した。岡崎城跡南切通し発掘調査
岡崎城跡南切通し石垣修復のため事前に発掘調査を行った。南切通しの状況、遺構の残存状況を確認した上で、積み直しを行った。調査、積み直しについては映像撮影を行い、普及啓発を図る。



岡崎城跡南切通し発掘調査
(令和4(2022)年3月9日～令和4(2022)年9月30日)

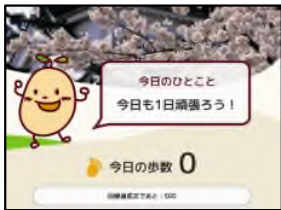
評価軸 - 2

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度		令和4年度
項目		現在の状況
郷土読本作成等事業		☐ 実施済み ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	昭和5(1930)年度～令和7(2025)年度	
支援事業名	市単独事業	
計画に記載している内容	小中学校の郷土読本を毎年改定発行し、地域の産業や消費生活の様子、人々の生活の変化や地域の発展に尽くした先人の働きについて記載し、地域に対する誇りと愛情、地域の一員としての自覚を高める。また、市内47小学校区ごとに学区内の歴史、文化、自然、自慢などについて整理し、一冊の本「岡崎まちものがたり」にまとめ、各学区の図書室や小中学校の蔵書とするとともに、岡崎市のプロモーション資料としても活用する。	
定性的・定量的評価(自由記述) 定量的評価は可能な範囲で		
大改訂を行った小学校3・4年生編や小学校6年生編、中学校の副読本について、掲載内容の時点修正等の小改訂を行った。小学校3・4年生編、6年生編の郷土読本「おかざき」、及び中学校の副読本「岡崎」を発行(発行数:郷土読本「おかざき」12,000冊、副読本「岡崎」4,000冊)し、これらの冊子を使用した「おかざき学習」の授業を市内全小中学校(小学校:47校、中学校:20校)で実施した。		
進捗状況 計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	大改訂を行った小学校3・4年生編の郷土読本については、再調査し最新の資料を集め、小改訂を行う。また、小学校6年生編と中学校副読本についても小改訂を行い、毎年、時点修正を行っていく。	
状況を示す写真や資料等		
郷土読本「おかざき」、副読本「岡崎」 小改訂の主な内容 ・本文で示される表やグラフの数値を最新のものに差し替え (例) 岡崎市の人口 岡崎市の30人以上の人が働く工場の数 岡崎市の火災件数愛知県でおきた子供が関係する交通事故 等 ・新しい表やグラフの数値の読み取りから本文の差し替え ・表記のゆれを統一 ・誤植の修正		
  郷土読本(小学校3年生編、小学校4年生編)		
  郷土読本(小学校6年生編) 副読本(中学生編)		

評価軸 - 3

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度		令和4年度
項目		現在の状況
歴史学習教室等事業		☐ 実施済み ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	昭和41(1966)年度～令和7(2025)年度	
支援事業名	市単独事業、社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)	
計画に記載している内容	文化財への市民の理解を深めるための講座(文化財移動教室、親子文化財教室等)を企画、準備し、開催する。また、子供向けの歴史学習教室を開催し、小学校低学年から、本市の歴史文化資産や歴史まちづくりを理解する機会を提供する。	
定性的・定量的評価(自由記述) 定量的評価は可能な範囲で		
文化財を巡るウォーキングルートの作成や、市内の東海道の宿場を巡りスタンプを集める「東海道宿場印めぐり」の開催、滝山東照宮本殿保存修理現場見学会、登録有形文化財の特別公開などによる歴史学習や普及啓発を行った。 人々の暮らしの移り変わりや祭り、岡崎の偉人の功績などを紹介する「岡崎むかし館」では、小学校社会見学の受入れ(14校、1,242人)を行うとともに、定期的に企画展示(6回)を開催した。 コロナ禍における普及啓発の取組として、本市の維持向上すべき歴史的風致をテーマとして取り上げる「歴史まちづくり普及啓発動画」を制作した(3本)。		
進捗状況 計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	文化財移動教室や親子文化財教室等の歴史学習教室等については、オンラインでの開催など新型コロナウイルス感染拡大防止に留意した実施方法を検討していく。	
状況を示す写真や資料等		
岡崎市ウォーキングアプリ「OKAZAKIまめぼ」  無料ウォーキングアプリ「OKAZAKIまめぼ」を所管する健康増進課と連携し、滝山寺周辺の文化財を巡るコースの作成に協力した。文化財の解説を加え、歩きながら歴史学習が行える内容とした。 OKAZAKIまめぼ 東海道宿場印めぐり  市内の東海道の宿場を巡り、文化財の解説や宿場の歴史を学びつつ宿場印を集めるイベントを開催した。岡崎宿2540枚、藤川宿851枚、本宿532枚の宿場印の利用があった。 宿場印 滝山東照宮本殿保存修理現場見学会  重文 滝山東照宮本殿について、保存修理現場の見学会を開催し、文化財修理の様子を間近に見学できる機会を設けた。 ・令和5年2月17日(小中学校) ・令和5年2月18日(一般) ・建築士会等でも見学会実施 滝山東照宮 登録有形文化財特別公開「あいたて博」  愛知県国登録有形文化財建造物所有者の会主催の登録有形文化財特別公開イベント「あいたて博」に協力し、旧本多忠次邸と愛知第二尋常中学校講堂の特別公開・ワークショップ開催を行った。 ペーパークラフト 岡崎むかし館(中央図書館)  ○企画展示 「仕立てる」 「戦時下の暮らし」 「図書館110周年」 「1983年大河ドラマ徳川家康」 「家康文庫 貴重史料コレクション」 - 季節展示「ひなまつり」 ○催事 愛知県の新型コロナウイルス警戒レベル「まん延防止等重点措置」以上で中止。 「触れてみよう 遊んでみよう むかしの道具」 10回開催(毎月第3日曜日) 4・5月中止 「図書館職員による読み聞かせイベント」 5回開催(5・7・10・12・1・2月) 5月中止 歴史まちづくり普及啓発動画制作  ○制作実績 令和3(2021)年度 「家康公生誕の地にみる歴史的風致」 ➢ 岡崎城、大樹寺、伊賀八幡宮等を撮影 ➢ 通常版・オカザえもん版 計2本制作 令和4(2022)年度 「東海道を舞台にした信仰・祭礼等にもみる歴史的風致」 ➢ 本宿祇園祭、山中八幡宮デデンガッサリ、甲山寺を撮影 ➢ 資料版・資料版ダイジェスト・普及啓発版 計3本制作		

評価軸 - 4 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項																									
評価対象年度 令和4年度																									
項目 現在の状況																									
案内人養成・支援事業																									
☐ 実施済み ☒ 実施中 ☐ 未着手																									
事業期間	平成9(1997)年度～令和7年度(2025)年度																								
支援事業名	市単独事業																								
計画に記載している内容	岡崎の歴史文化資産の奥深い魅力、人々の伝統的な活動、まちなみと現在の岡崎市を同行して案内する観光ガイド(歴史かたり人)を専門の養成講座により、その知識や技能の向上に向けた養成を行う。																								
定性的・定量的評価(自由記述) 定量的評価は可能な範囲で																									
多くの観光客が来訪する岡崎公園を中心に歴史文化資産を案内する「おかざき観光ガイドの会(41名)」の運営に対し助成し、研修を実施することでスキルアップを図った(座学7回、現地7回)。また、市内に点在する歴史文化資産を案内する「岡崎歴史かたり人(14名)」の養成講座を実施(座学7回、現地5回、接遇1回)し、バスツアーや観光タクシー、まち歩き案内人としてガイド活動を行い、本市の来訪者などへの歴史文化資産の理解や認知度の向上を図った。コロナの影響により活躍の場は減少したが、大河ドラマ館オープンに伴う観光客の増加に対応するため研修等の実施により技量の維持に努めている。																									
進捗状況 計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)																								
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	大河ドラマの放送を見据え、最新の学術研究内容を加味した研修を実施。今後のご案内に役立てられるようサービス・技術・知識の向上に努める。																								
状況を示す写真や資料等																									
おかざき観光ガイドの会 岡崎公園内を中心に歴史文化資産を案内する。 ・会員 : 41人 ・ガイド料 : 無料 ・案内件数: 1,981件(令和3(2021)年度: 286件) ・案内者数: 7,179人(令和3(2021)年度: 1,009人) ・研修実績 <table><thead><tr><th></th><th>座学</th><th>現地</th><th>新人</th></tr></thead><tbody><tr><td>令和2年度</td><td>7回</td><td>3回</td><td>-</td></tr><tr><td>令和3年度</td><td>7回</td><td>6回</td><td>8回</td></tr><tr><td>令和4年度</td><td>7回</td><td>7回</td><td>-</td></tr></tbody></table>  「おかざき観光ガイドの会」案内			座学	現地	新人	令和2年度	7回	3回	-	令和3年度	7回	6回	8回	令和4年度	7回	7回	-								
	座学	現地	新人																						
令和2年度	7回	3回	-																						
令和3年度	7回	6回	8回																						
令和4年度	7回	7回	-																						
岡崎歴史かたり人 岡崎公園、大樹寺、伊賀八幡宮、六所神社等の市内に点在する歴史文化資産について歴史的背景や物語を交えて案内する。 ・岡崎歴史かたり人 <table><thead><tr><th></th><th>人数</th></tr></thead><tbody><tr><td>令和2年度</td><td>15人</td></tr><tr><td>令和3年度</td><td>15人</td></tr><tr><td>令和4年度</td><td>14人</td></tr></tbody></table> ・ガイド料 : 有料 基本料金 9時～12時 3,500円(税込)～ 13時～16時 3,500円(税込)～ 5時間以内 6,000円(税込)～ 8時間以内 9,000円(税込)～ 別途かかる費用...行程内の移動にかかる経費 案内に要する経費(入場料・飲食費等) ・派遣延べ回数 : 85回 ・案内者数 : 1,151人 ・研修実績 <table><thead><tr><th></th><th>座学</th><th>現地</th><th>接遇</th></tr></thead><tbody><tr><td>令和2年度</td><td>7回</td><td>2回</td><td>1回</td></tr><tr><td>令和3年度</td><td>5回</td><td>0回</td><td>1回</td></tr><tr><td>令和4年度</td><td>7回</td><td>5回</td><td>1回</td></tr></tbody></table>   「岡崎歴史かたり人」案内			人数	令和2年度	15人	令和3年度	15人	令和4年度	14人		座学	現地	接遇	令和2年度	7回	2回	1回	令和3年度	5回	0回	1回	令和4年度	7回	5回	1回
	人数																								
令和2年度	15人																								
令和3年度	15人																								
令和4年度	14人																								
	座学	現地	接遇																						
令和2年度	7回	2回	1回																						
令和3年度	5回	0回	1回																						
令和4年度	7回	5回	1回																						

評価軸 - 5

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度		令和4年度
項目		現在の状況
歴史的建造物実態調査事業		☐ 実施済み ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	平成28(2016)年度～令和7(2025)年度	
支援事業名	市単独事業	
計画に記載している内容	未指定・未登録の歴史的建造物に対する調査研究を、建築士に依頼し、文献調査、関係者へのヒアリング調査、現地調査等により行う。	
定性的・定量的評価(自由記述) 定量的評価は可能な範囲で		
これまで実施してきた、歴史的建造物の専門家育成のための岡崎歴史的建造物マイスター養成講座の修了者有志により、歴史的建造物の保存・継承及び再生を目的とした「一般社団法人まちづくりマイスター」が設立された。 一般社団法人まちづくりマイスターと連携し、歴史的建造物の2次調査候補物件のリスト化及び歴史的建造物の2次調査(1件)を実施し、歴史的建造物を未来へとつなぐ、価値の顕在化を行った。		
進捗状況 計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	必要な改善を図りながら、より多くの歴史的建造物の2次調査を進める。また、所有者の意向を確認しながら、この調査結果を文化財等への指定、登録時の基礎資料として活用する。	
状況を示す写真や資料等		

H28(2016)～H30(2018)
一次調査

建築後50年以上経過した歴史的建造物15,659件を悉皆調査し、1,859件の調査票を作成した。



調査前の研修



歴史的建造物悉皆調査

R1(2019)～R3(2021)
二次調査

悉皆調査で作成された1,859件の調査票の評価を行い、421件の2次調査候補建造物を抽出した。また、地区ごとの傾向分析を行った。2次調査を3件実施した。



R1(2019)調査物件



R2(2020)調査物件

R4(2022)
二次調査

R2(2020)で抽出した421件の2次調査候補建造物について、帳票のリスト化を行った。また、歴史文化資産の保存・活用に向け、企画課、住環境整備課と二次調査対象物件のリストを共有した。現在、2次調査を1件実施中である。



R3(2021)調査物件



R4(2022)調査物件

評価軸 - 6 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項																				
評価対象年度						令和4年度														
項目						現在の状況														
無形民俗文化財等調査支援等事業						☐ 実施済み ☒ 実施中 ☐ 未着手														
事業期間	平成15(2003)年度～令和7(2025)年度																			
支援事業名	市単独事業、国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金																			
計画に記載している内容	指定文化財だけでなく、未指定文化財を含めた民俗文化財の調査や記録、情報発信を行い、また、未指定文化財を含めた民俗文化財の活動を支援し、文化財の保存・継承及び地域の活性化を促進する。特に、民俗文化財に関する担い手や後継者の確保、また民俗文化財の伝承の支援を行う。																			
定性的・定量的評価(自由記述) 定量的評価は可能な範囲で																				
岡崎市文化財保存事業費補助金交付要綱に基づき、県指定及び市指定無形民俗文化財等の保存育成に対して、活動費等の一部を支援した(7団体)。さらに滝山寺鬼祭りについて平成27～29年度に調査報告書を作成しており、より確実な継承のため、令和3年度から令和4年度の2か年かけて記録映像の製作を行っている。 また、岡崎市歴史的風致形成活動事業費補助金交付要綱に基づき、歴まち計画に記載された歴史的風致のうち50年以上続く歴史や伝統を反映した活動に対して費用の一部を支援し(2団体)、指定文化財や未指定文化財に対して継承を図った。																				
進捗状況	計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)																		
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		無形民俗文化財の保存育成活動支援のため、引き続き、補助金を支出していく。 また、用具の新調以外の調査や記録の重要性を踏まえ、これらも含めて継続支援していく。																		
状況を示す写真や資料等																				
指定文化財(無形民俗文化財保存育成活動費補助金) 1団体につき、45,000円 【交付先】 ・滝山寺鬼祭り(県指定) ・大嘗祭悠紀斎田(市指定) ・デンデンガッサリ(市指定) ・須賀神社祭礼山車及び祭りばやし(市指定) ・夏山八幡宮火祭り(市指定) ・堤通手永御田扇祭り(市指定) ・山方手永御田扇祭り(市指定) 【補助対象】 ・無形民俗文化財の保存、伝承、公開等の事業 愛知県指定文化財滝山寺鬼祭りの映像記録作成 令和3年度に撮影した映像を編集し、成果品を製作。 製作にあたっては「滝山寺鬼祭り映像記録製作委員会」にてシナリオや編集方針、編集内容等を精査、成果品として、「普及版」と「記録版」を収録する他、祭りの理解を促進することを目的に解説書を作成し、成果物に同封する。 未指定(岡崎市歴史的風致形成活動事業費補助金) 1団体につき、補助割合1/2 限度額30万円 【交付先】 ●能見神明宮例大祭(元能見町) - 提灯の新調 × 2団体(材木町二丁目町内会、能見町中町内会) 【実績】 <table><tr><td></td><td>平成29年度</td><td>平成30年度</td><td>令和元年度</td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td></tr><tr><td>件数</td><td>3</td><td>6</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td><td>2</td></tr></table>  大嘗祭悠紀斎田(中島町)  デンデンガッサリ(舞木町)  滝山寺鬼祭り(滝町)  堤通手永御田扇祭り  提灯の新調								平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	件数	3	6	3	3	3	2
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度														
件数	3	6	3	3	3	2														

評価軸 - 7
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度		令和4年度
項目		現在の状況
伝統的技術・活動継承支援等事業		☐ 実施済み ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	平成12(2000)年度～令和7(2025)年度	
支援事業名	市単独事業	
計画に記載している内容	伝統的な技術や技法を保持する者と、そのもてで技術や技法を修得し継承しようとする者に対し、技術伝承にかかる活動費の支援を行う。また、地域固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動継承に対する支援を行う。	
定性的・定量的評価(自由記述) 定量的評価は可能な範囲で		
新型コロナウイルス感染症の影響により、2年間開催されていなかった「ストーンフェスタ岡崎」や「団吉くんまつり」を開催することができ、伝統的工芸品に指定されている「岡崎石工品」の価値や魅力を広く周知することができた。 岐阜県関ヶ原町とのゆかりのまち交流提携を記念して岡崎の伝統工芸品である石製品を寄贈、周知し、全国三大石製品産地の一つに数えられる岡崎石製品の需要の開拓や地場産業振興につながった。 11月に長久手市で開催された「あいち市町村フェア」に出展し、岡崎石工品、三河仏壇を始めとした伝統産業及び地場産業の展示、実演、紹介を行い、岡崎市のPRや伝統産業及び地場産業の振興を図った。		
進捗状況	計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		技術伝承、活動継承のため、より多くの方に興味関心を持ってもらえるように積極的なPRをするとともに、必要に応じて、実施内容や場所を更新する。
状況を示す写真や資料等		



ストーンフェスタ岡崎2022
(岡崎石製品工業協同組合)

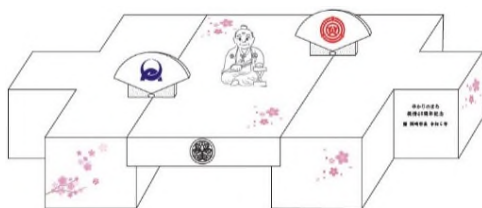


団吉くんまつり
(岡崎石工団地協同組合)

「あいち市町村フェア」
(愛・地球博記念公園 長久手市茨ヶ廻間乙1533-1)
(令和4(2022)年11月11～13日、25～27日)



ゆかりのまちへ石製品(ベンチ)寄贈(岐阜県関ヶ原町)
昭和58年ゆかりのまち提携。



岡崎市の伝統的工芸品(経済産業大臣指定)

・岡崎石工品 ・三河仏壇

岡崎市の郷土伝統工芸品(愛知県指定)

・五月武者絵織 ・三河花火 ・三州灯籠
 ・草木染 ・太門のしめ縄 ・名古屋節句人形
 ・やはぎの矢 ・ちゃらぼこ太鼓 ・三州岡崎和蠟燭

あいち市町村フェアでは、下線の工芸品を出展

評価軸 - 8

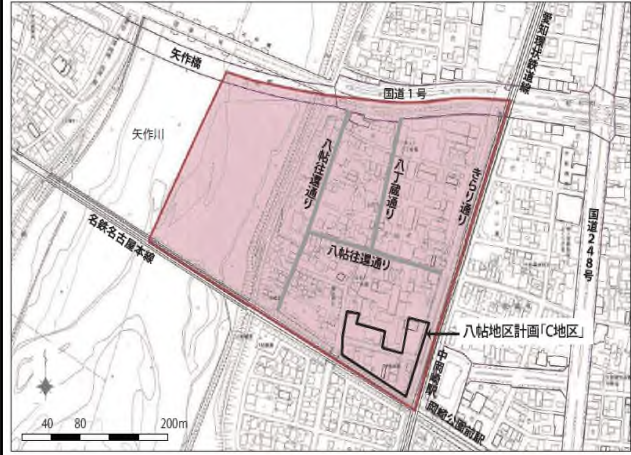
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

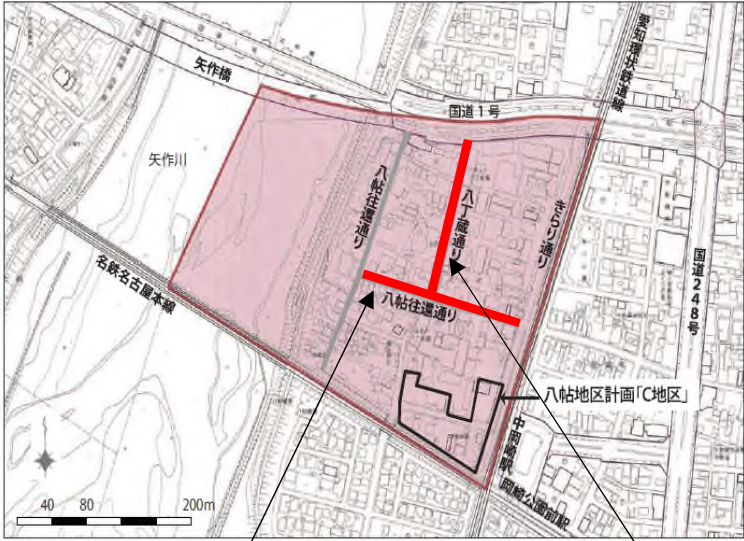
評価対象年度		令和4年度
項目		現在の状況
岡崎城跡(岡崎公園)整備事業		☐ 実施済み ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	平成15(2003)年度～令和7(2025)年度	
支援事業名	国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金(歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業)	
計画に記載している内容	市文化財に指定されている史跡岡崎城跡(岡崎公園)を、その歴史、自然、文化、観光等の資源を活用した城址にふさわしい公園として再整備を進める。また、史跡岡崎城跡を構成する重要な要素である石垣の修復を行う。そして、「史跡岡崎城跡整備基本計画(平成15年度)」を改訂し、史跡や岡崎公園の歴史的価値を活かした、観光客や市民に親しまれる公園としての整備の推進を行う。	
定性的・定量的評価(自由記述) 定量的評価は可能な範囲で		
平成29年度に本丸天守台石垣、平成30年度に本丸埋門北袖石垣、風呂谷門石垣、令和元年度には清海堀、令和2年度には月見櫓台石垣、坂谷門石垣、令和3年度に太鼓門、帯曲輪、令和4年度には龍城堀の石垣の三次元測量を行い、石垣の構築・修理年代を研究する資料とした。また、石垣の孕みなど、危険度が高い8か所について、変位計測する定点観測を実施し、孕み出し等の進行具合の確認を行うとともに、石垣の割れた石材にクラックゲージなどを設置し、変状の確認を行ったが、石垣の保存に影響を及ぼす変状は認められなかった。さらに、石垣及び石垣天端より生育している樹木を伐採し石垣の保護に努め、歴史的価値の向上を図った。また、令和4年度には令和3年に崩落した南切通し石垣の修復を行った。		
進捗状況	計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		石垣及び石垣の天端付近などに、石垣を毀損している樹木が多数生育しているため、計画的に伐採を進めていく。
状況を示す写真や資料等		
 南切通し石垣崩落直後(令和3(2021)年7月) ➡  南切通し石垣修復完了(令和5(2023)年3月)  帯曲輪石垣樹木伐採前(令和3(2021)年12月) ➡  帯曲輪石垣樹木伐採後(令和4(2023)年3月)  クラックゲージ(令和元(2019)年度より変状なし)  ガラス棒(令和元(2019)年度より変状なし)		

評価軸 - 9 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項		評価対象年度	令和4年度
項目		現在の状況	
文化財建造物保存修理事業		☐ 実施済み ☒ 実施中 ☐ 未着手	
事業期間	平成27(2015)年度～令和7(2025)年度		
支援事業名	国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金(重要文化財(建造物・美術工芸品)修理・防災事業)、愛知県文化財保存事業費補助金、岡崎市文化財保存事業費補助金		
計画に記載している内容	文化財の保存修理事業に対し補助を行う。		
定性的・定量的評価(自由記述) 定量的評価は可能な範囲で			
指定文化財の保存修理費用の一部を支援し、歴史的風致の核となる建造物の保全を図った。国指定重要文化財滝山東照宮本殿ほか2棟では、令和3(2021)年度から令和6(2024)年度にかけて保存修理実施を支援し、良好なまちなみ景観の形成を図っていく。			
進捗状況	計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		国指定重要文化財滝山東照宮本殿ほか2棟を始めとした文化財の保存修理事業に対し、計画的に補助金を支出していく。	
状況を示す写真や資料等			
国指定重要文化財「滝山東照宮本殿ほか2棟」保存修理 (令和3(2021)年度～令和6(2024)年度の4か年事業)			
		国指定重要文化財である滝山東照宮本殿、拝殿幣殿、中門は、前回の修理から50年が経過し、各部に経年劣化が生じている。特に塗装の劣化は著しく、早急な修理が必要であった。本事業では、令和3年度から令和6年度までの4か年度事業で、屋根葺替、部分修理及び塗装修理を実施している。	
滝山東照宮本殿(保存修理前)		彩色部の模写	
			
本殿屋根及び軒下の修理状況		彩色部の復原図作成	
本殿及び中門の屋根葺替が完了し、軒下等の漆塗りを行っている。彩色部は修理箇所の塗料や旧彩色の痕跡を確認するなど詳細な調査を行ったうえで、修理内容を確定し、工事を進めている。 写真は、令和4(2022)年度実施内容			
		中門の銅板葺替	

評価軸 -10 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項						
評価対象年度						令和4年度
項目						現在の状況
歴史的建造物修理・修景事業						☐ 実施済み ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	平成24(2012)年度～令和7(2025)年度					
支援事業名	社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)					
計画に記載している内容	景観重要建造物(市域全域)又は歴史的風致形成建造物(重点区域内)に指定している建造物の外観の保全に係る修理・修景に対して支援する。					
定性的・定量的評価(自由記述) 定量的評価は可能な範囲で						
岡崎市景観形成補助金等交付要綱に基づき、景観重要建造物の外観の保全に必要な修理・修景の費用の一部を支援し、外観の保全を図り、良好なまちなみ景観の形成を図った(1件)。 また、岡崎市歴史的風致形成建造物補助金交付要綱に基づき、歴史的風致形成建造物の保全に必要な修理・修景の費用の一部を支援することにより、建造物の保全を図るため、所有者への制度の周知を行った。						
進捗状況	計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)				
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		公的支援に加え、民間資金の導入やノウハウの活用により、公民連携の中で、歴史的建造物が持続的に保存・活用される制度を引き続き検討していく。				
状況を示す写真や資料等						
景観重要建造物(指定件数:12件) 補助割合1/2 限度額300万円						
■実績						
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
件数	1	3	2	1	1	1
・令和4(2022)年度 まるや八丁味噌土蔵の外壁修繕工事を実施。 また、各所有者へ補助制度の周知を図った。						
						
南東面		<改修前>		北西面		
						
<作業中>		<改修後>				
歴史的風致形成建造物(指定件数:11件) 補助割合1/2 限度額300万円						
■実績						
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
件数	1	3	2	1	0	0
・令和4(2022)年度 各所有者へ補助制度の周知を図った。						
指定番号	名 称					
第1号	岡崎城					
第2号	六供配水場配水塔					
第3号	旧石原家住宅					
第4号	旧野村家住宅(米屋)					
第5号	カクキュー八丁味噌					
第6号	まるや八丁味噌					
第7号	本光寺					
第8号	アイチ味噌溜店舗					
第9号	善立寺					
第10号	岡崎信用金庫資料館 (旧岡崎銀行本店)					
第11号	日本福音ルーテル 岡崎教会					
第12号	十王堂					
指定番号	名 称					
第1号	十王堂					
第2号	旧石原家住宅(主屋、土蔵)					
第3号	甲山寺本堂(護摩堂)					
第4号	日吉山王社本殿					
第5号	旧本宿村役場					
第6号	旧富田家住宅(主屋、土蔵)					
第7号	旧野村家住宅(米屋)					
第8号	市場町郷蔵					
第9号	松平広忠公御廟所					
第10号	大樹寺伽藍					
第11号	旧額田郡物産陳列所看守人室					

評価軸 -11 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項	
評価対象年度	
令和4年度	
項目	
現在の状況	
歴史的建造物復元等整備事業 ☐ 実施済み ☒ 実施中 ☐ 未着手	
事業期間	平成29(2017)年度～令和7(2025)年度
支援事業名	市単独事業
計画に記載している内容	総構えの発掘調査や文献調査などの詳細調査結果を基に、関係機関と連携しつつ遺構の保存に配慮しながら、籠田総門を始めとする各種門や曲輪などを史実に基づいて適切な復元整備を行う。また、総構えの位置を現地で分かりやすく表示するための方法の検討と、その方法などに基づく表示の整備を行う。
定性的・定量的評価(自由記述) 定量的評価は可能な範囲で	
岡崎城天守閣について、「岡崎市歴史的風致維持向上計画」及び「岡崎城跡整備基本計画-平成28年度改訂-」の方針に基づき、全面的な展示改装を実施した。岡崎城総構えが伝えるまちの歴史的・文化的な背景や地域特性について学び、理解する機会を提供することで、今も人々の暮らしに息づく岡崎ならではの歴史や文化を巡るまちなか探索へと誘うことを目的とし、展示内容は、岡崎城総構えの成立と構造、城下町の伝統産業・文化をテーマとした。また、三河武士のやかた家康館について、徳川家康の生涯と三河武士について紹介する常設展示室の映像コンテンツの更新を実施した。 両館の展示改装により、岡崎城総構え及び市内の徳川家康ゆかりの地への回遊を促す拠点施設としての機能を持たせる整備を行った。	
進捗状況	計画年次との対応
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述) 岡崎城・三河武士のやかた家康館は、今後の調査・研究成果を反映した展示内容の更新を図り、拠点施設としての機能を強化していく。
状況を示す写真や資料等	
 岡崎城2F展示室: 家康が生まれた城 岡崎城  岡崎城3F展示室: 庶民の活気 岡崎城下町  岡崎城4Fシアタールーム: 岡崎城シアター  岡崎城5F展望室: 岡崎城下町あんないじょ  家康館B1F常設展示室: 可動式ジオラマシアター	
令和3(2021)年度 ・岡崎城・三河武士のやかた家康館の展示改装内容の検討	
令和4(2022)年度 ・岡崎城天守閣の展示改装・改修工事 ・三河武士のやかた家康館の映像展示更新・内装改修工事	
令和5(2023)年1月21日 ・岡崎城リニューアルオープン ・三河武士のやかた家康館は、「どうする家康 岡崎 大河ドラマ館」としてオープン(～令和6(2024)年1月8日)	

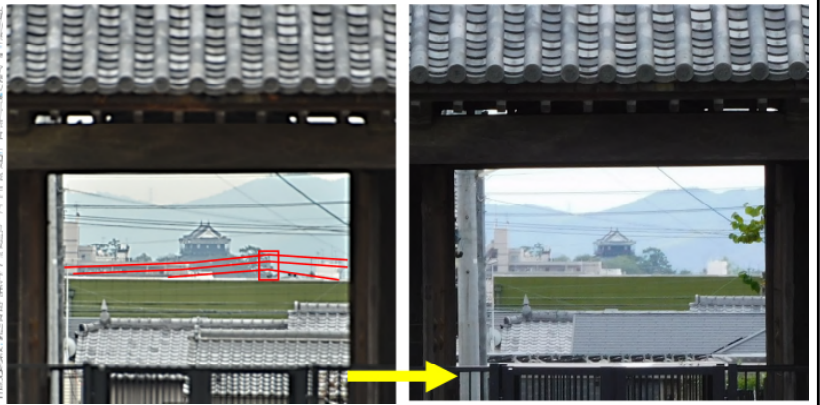
評価軸 -12 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項							
評価対象年度							
令和4年度							
項目							
現在の状況							
無電柱化事業							
☐ 実施済み ☒ 実施中 ☐ 未着手							
事業期間	令和元(2019)年度～令和7(2025)年度						
支援事業名	社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)						
計画に記載している内容	「大樹寺から岡崎城天守を望む眺望景観保全地域」「八帖地区」等の景観形成重点地区等内の路線について、それぞれの路線に応じた工法による無電柱化の整備を行う。						
定性的・定量的評価(自由記述) 定量的評価は可能な範囲で							
八帖地区景観形成重点地区にて、八丁蔵通り(市道八帖大通2号線)の電線共同溝方式による無電柱化工事(整備延長 0.16 km)を行った。							
進捗状況 計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)						
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	令和4(2022)～6(2024)年度で八帖地区の景観重要道路について電線共同溝工事を行い、無電柱化完了予定であり、歴史的まちなみ景観の向上を図る。						
状況を示す写真や資料等							
八帖地区景観形成重点地区  八帖地区景観形成重点地区において中心的な通りである、八帖往還通り(市道)、八丁蔵通り(市道)を3か年の予定で整備中。 <table><tr><td>令和2年度</td><td>実施設計</td></tr><tr><td>令和3年度</td><td>関係者協議</td></tr><tr><td>令和4年度～令和6年度</td><td>電線共同溝工事</td></tr></table> 整備後のイメージ図  八丁蔵通り (市道八帖大通2号線) 八帖往還通り (市道中岡崎8号線) 市道八帖大通2号線の整備の様子  整備前 整備中(舗装復旧後) (令和7(2026)年 道路美装化予定)		令和2年度	実施設計	令和3年度	関係者協議	令和4年度～令和6年度	電線共同溝工事
令和2年度	実施設計						
令和3年度	関係者協議						
令和4年度～令和6年度	電線共同溝工事						

評価軸 -13 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項	
評価対象年度	
令和4年度	
項目	
現在の状況	
道路美装化事業	
☐ 実施済み ☒ 実施中 ☐ 未着手	
事業期間	平成29(2017)年度～令和7(2025)年度
支援事業名	
計画に記載している内容	「八帖地区」「藤川地区」等の景観形成重点地区内の旧東海道等や大樹寺三門前等の路線について、脱色アスファルトや石畳風の道路舗装など美装化の整備を行う。
定性的・定量的評価(自由記述) 定量的評価は可能な範囲で	
「郷土食の八丁味噌造りにみる歴史的風致」の舞台である、八帖地区景観形成重点地区内の旧東海道等の路線について、無電柱化整備工事(3カ年予定)に着手した。これに伴い、令和7(2025)年度には、岡崎の地場産業である八丁味噌事業者が立地し、味噌蔵の蔵並みが続く歴史的景観に見合った道路美装化工事を行う予定である。	
進捗状況 計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	景観に配慮し、安全・快適かつ容易にまちなかを巡ることができる整備に向けて、無電柱化事業や道路改修等の同時整備に努め、道路管理者等の同意を得た上で進めていく。
状況を示す写真や資料等	
八帖地区道路美装化予定路線	
	
市道中岡崎8号線 整備延長0.20km	
市道八帖大通2号線 整備延長0.16km	
	
整備イメージ	
	
整備イメージ	
工事の予定	
令和2年度	実施設計
令和3年度	関係者協議
令和4年度～令和6年度	電線共同溝工事
令和7年度	美装化工事

評価軸 - 14

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度		令和4年度																																																						
項目		現在の状況																																																						
まちなみ景観整備事業		☐ 実施済み ☒ 実施中 ☐ 未着手																																																						
事業期間	平成28(2016)年度～令和7(2025)年度																																																							
支援事業名	社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)																																																							
計画に記載している内容	「大樹寺から岡崎城天守への眺望景観保全地域」及び「八帖地区」「藤川地区」の景観形成重点地区内において、岡崎市景観計画等に定めた景観配慮指針や基準に適合する建築物や工作物の外観修景に対して支援する。																																																							
定性的・定量的評価(自由記述) 定量的評価は可能な範囲で																																																								
保全地域及び景観形成重点地区における補助対象区域を眺望点及び旧東海道から望見できる範囲で、景観まちづくりに特に寄与すると認められる建築行為等について、その外観の修理・修景に必要な費用の一部を支援し、まちなみ景観の保全を図った(八帖地区2件、藤川地区2件)。																																																								
進捗状況	計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)																																																						
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		景観意識の向上、制度の周知徹底により、良好な景観形成の早期実現を目指す。対象地区以外の歴史的な建造物についても、空家対策や保全に向けた支援策を検討する。																																																						
状況を示す写真や資料等																																																								
八帖地区景観形成重点地区 補助割合1/2 限度額100万円(建築物) 【交付実績】 限度額30万円(工作物) <table><thead><tr><th></th><th>建築物</th><th>工作物</th></tr></thead><tbody><tr><td>平成28年度</td><td>2件</td><td>1件</td></tr><tr><td>平成29年度</td><td>1件</td><td>2件</td></tr><tr><td>平成30年度</td><td>4件</td><td>0件</td></tr><tr><td>令和元年度</td><td>0件</td><td>1件</td></tr><tr><td>令和2年度</td><td>0件</td><td>0件</td></tr><tr><td>令和3年度</td><td>1件</td><td>0件</td></tr><tr><td>令和4年度</td><td>1件</td><td>1件</td></tr><tr><td>合計</td><td>9件</td><td>5件</td></tr></tbody></table> 令和4(2022)年度 ・鈴木邸(外壁塗装工事) ・手島邸(塀塗装工事) 藤川地区景観形成重点地区 補助割合1/2 限度額100万円(建築物) 【交付実績】 限度額30万円(工作物) <table><thead><tr><th></th><th>建築物</th><th>工作物</th></tr></thead><tbody><tr><td>平成28年度</td><td>0件</td><td>0件</td></tr><tr><td>平成29年度</td><td>0件</td><td>1件</td></tr><tr><td>平成30年度</td><td>1件</td><td>1件</td></tr><tr><td>令和元年度</td><td>1件</td><td>0件</td></tr><tr><td>令和2年度</td><td>0件</td><td>0件</td></tr><tr><td>令和3年度</td><td>0件</td><td>1件</td></tr><tr><td>令和4年度</td><td>2件</td><td>0件</td></tr><tr><td>合計</td><td>4件</td><td>3件</td></tr></tbody></table> 令和4(2022)年度 ・鈴木邸(屋根葺き替え工事) ・角谷邸(屋根葺き替え工事) ● 平成28～令和3年度 ● 令和4年度 補助金交付先(八帖地区景観形成重点地区) ● 平成28～令和3年度 ● 令和4年度 補助金交付先(藤川地区景観形成重点地区)				建築物	工作物	平成28年度	2件	1件	平成29年度	1件	2件	平成30年度	4件	0件	令和元年度	0件	1件	令和2年度	0件	0件	令和3年度	1件	0件	令和4年度	1件	1件	合計	9件	5件		建築物	工作物	平成28年度	0件	0件	平成29年度	0件	1件	平成30年度	1件	1件	令和元年度	1件	0件	令和2年度	0件	0件	令和3年度	0件	1件	令和4年度	2件	0件	合計	4件	3件
	建築物	工作物																																																						
平成28年度	2件	1件																																																						
平成29年度	1件	2件																																																						
平成30年度	4件	0件																																																						
令和元年度	0件	1件																																																						
令和2年度	0件	0件																																																						
令和3年度	1件	0件																																																						
令和4年度	1件	1件																																																						
合計	9件	5件																																																						
	建築物	工作物																																																						
平成28年度	0件	0件																																																						
平成29年度	0件	1件																																																						
平成30年度	1件	1件																																																						
令和元年度	1件	0件																																																						
令和2年度	0件	0件																																																						
令和3年度	0件	1件																																																						
令和4年度	2件	0件																																																						
合計	4件	3件																																																						

評価軸 -15 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項	
評価対象年度 令和4年度	
項目 現在の状況	
景観阻害要素除去事業 ☐ 実施済み ☒ 実施中 ☐ 未着手	
事業期間	平成30(2018)年度～令和7(2025)年度
支援事業名	景観改善推進事業費補助金
計画に記載している内容	岡崎市景観計画等に定める景観形成重点地区等において、景観形成基準等に適合していない既存不適格物件(建築物や工作物)の早期改修を目的に、基準に適合する改修等に対して支援等する。
定性的・定量的評価(自由記述) 定量的評価は可能な範囲で	
「大樹寺から岡崎城天守への眺望景観」について、市道大門一丁目3号線の電柱の移設を行い、眺望景観を阻害していた電柱及び架空線(3本)を除去した。	
進捗状況 計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	引き続き、電線管理者等と電柱・電線類の支障移転に向けた協議を実施し、移転を進める。
状況を示す写真や資料等	
  移設前 移設後	
大樹寺から岡崎城天守を望む眺望	
	
電線位置図	
実績 ● 電柱支障移転 平成30(2018)年度 市道鴨田広元7号線 ● 電線支障移転 令和元(2019)年度 市道鴨田広元4号線 ● 電柱支障移設 令和4(2022)年度 市道大門一丁目3号線	

評価軸 -16 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項	
評価対象年度 令和4年度	
項目 現在の状況	
サイン・案内板整備事業 ☐ 実施済み ☒ 実施中 ☐ 未着手	
事業期間	平成6(1994)年度～令和7(2025)年度
支援事業名	社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業) 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)
計画に記載している内容	歴史文化資産の周辺など来訪者の多い場所において、歴史文化資産の紹介や観光ルート等に関する案内板の新設・改修・修繕を行う。また、案内板の整備にあたっては、多言語化、通信機器への対応について、ICT技術の活用を踏まえた検討をする。
定性的・定量的評価(自由記述) 定量的評価は可能な範囲で	
歴史的風致の一つとして掲げる「滝山寺鬼祭りにみる歴史的風致」の舞台である滝山寺地区の歴史文化資産解説板等を、情報内容、表現形式を統一したデザインに整備し、歴史文化資産の価値と魅力の顕在化、わかりやすい情報発信により、来訪者の回遊性の向上を図るため、地元意見交換会を実施し、解説板のデザイン案の検討を行った。 岡崎城総構え内の解説板の内容及び位置をインターネット上で見られるQRコード付きカードを、新たに4種類のデザイン(岡崎城、伊賀八幡宮、大樹寺、オカザえもん)で作製し、各デザインに関連する施設等で配布することにより(2万枚)、市民や来訪者への歴史文化資産の理解や認知度、回遊性の向上を図った。	
進捗状況 計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	急速に進化するICT技術を最大限に活用し、効果的かつ効率的なサインシステムを構築していくものとする。また、今後も発掘調査や石垣等の整備により解説板等を整備し、歴史文化資産の理解や認知度の向上を図っていく。
状況を示す写真や資料等	
歴史文化資産等解説板整備事業(滝山寺地区)	
●整備スケジュール 令和4(2022)年度 詳細設計 令和5(2023)年度 整備工事	
 案内板1  案内板2  三界の滝 解説板	
歴史文化資産解説板等多言語化システム	
QRコードをスキャン	
母国語に翻訳されて表示	
QRコード付きカード(コミュニケーションカード)	
(表面)	
(裏面)	
裏面には、岡崎城総構えの解説につながるQRコードがついている。	

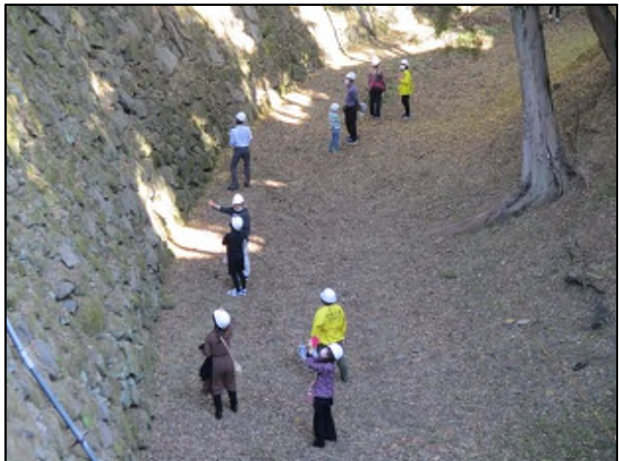
評価軸 -17

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度		令和4年度
項目		現在の状況
観光受入環境整備事業		☐ 実施済み ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	平成27(2015)年度～令和7(2025)年度	
支援事業名	市単独事業	
計画に記載している内容	魅力的な観光周遊ルートの形成に向けた整備計画を作成し、受入のための具体的なソフトとハードの環境整備を行う。駐車場や観光用のタクシーの整備のほか、ワンデイベスなど公共交通利用促進、外国人向けの案内ガイドの育成や外国人向けの体験プログラムの開発と実施を行う。	
定性的・定量的評価(自由記述) 定量的評価は可能な範囲で		
市内に点在する歴史文化資産を繋いだ、ストーリー性のある観光ルートとして、「おでかけツアーズ」(バス7コース、18日催行、利用者数255人、あるき11コース、17日催行、利用者数117人 など)を実施した。大河ドラマきっかけの観光客向けに歴史に特化したコースを企画するとともに新しい生活様式に即し、募集の際はマスク着用、体調管理を条件にし、定員半減(密回避)、検温・消毒液常備などコロナ禍での受入環境整備に努めた。 また、多言語ガイドについては、コロナ禍により、インバウンド観光客が消滅したため、受入環境を整えてきたものの活躍の場がなかったが、多言語のフェイスブックページにより、定期的な情報発信を実施した。 これらのことにより、本市の歴史文化に関する理解の促進が図られた。		
進捗状況	計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		GoToキャンペーン等を活用しても国内の人気観光地に観光客が集中しており、本市の観光客受入の実績が伴わなかった。今後は新型コロナの収束状況を見据えながら対応を進め、引き続き観光客の利便性及び満足度の向上を図っていく。
状況を示す写真や資料等		
		
令和4(2022)年度「おでかけツアーズ」主な実施コース 【バスツアー】 9月17日(土) 家康公危機一髪! 天下人を救ったパワースポットめぐり 19人 10月22日(土) 昭和レトロなボンネットバスで行く「おかざきノスタルジア街道」 17人 11月26日(土) 二つの大河ドラマのゆかりをめぐる「岡崎いいトコめぐり」 8人 ほか 【あるきツアー】 10月19日(水) 家康公が愛した香木で楽しむ「香り袋作りとお抹茶体験」 10人 11月23日(水) 「葵」武将隊酒井忠次がご案内! 四天王筆頭酒井家のルーツさんぽ 13人 ほか このほか、タクシープラン、体験プラン、宿泊プランなどを設定		
		

評価軸 - 1 文化財の保存又は活用に関する事項		評価対象年度	令和4年度
項目		現在の状況	
文化財の調査、保存活用計画の策定		☐ 実施済み ☒ 実施中 ☐ 未着手	
計画に記載している内容	岡崎城跡等の重要な文化財の整備に際しては、専門家等の知見を得るため、検討委員会を組織し、発掘調査等の調査を実施した上で、史実に基づいた適切な整備を行っていくものとする。		
定性的・定量的評価(自由記述) 定量的評価は可能な範囲で			
「岡崎城跡整備基本計画」に基づき、発掘調査を行い、歴史的価値の解明を進めていった。(評価軸 - 1参照) 【平成29(2017)年度】 史跡指定地内:月見櫓発掘調査、菅生曲輪枳形発掘調査、 史跡指定地外:籠田公園発掘調査、総構え発掘調査(中央緑道)、総構え土塁(乙川河川緑地) 【平成30(2018)年度】 史跡指定地内:本丸天守台発掘調査史跡指定地外:籠田公園発掘調査、御旗公園発掘調査 【令和元(2019)年度】 史跡指定地内:清海堀発掘調査史跡指定地外:籠田総門発掘調査 【令和2(2020)年度】 史跡指定地内:坂谷曲輪発掘調査史跡指定地外:大手門発掘調査 【令和3(2021)年度】 史跡指定地外:菅生川端石垣発掘調査 【令和4(2022)年度】 史跡指定地内:岡崎城跡南切通し発掘調査			
進捗状況 計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	これまでは開発等に対する調査が主であり、学術調査が少なかったため、城郭の発展過程や遺構の残存状況の全体的な把握が望まれる。計画的に発掘調査を進めていく。		
状況を示す写真や資料等			
 発掘作業		岡崎城跡南切通し発掘調査 (令和4(2022)年3月9日～令和4(2022)年9月30日) (目的) ・石垣崩落による修復のための事前調査 ・南切通しの構造や、遺構の残存状況の確認 ・石垣背後の栗石の状況を確認	
 発掘調査後		 石垣の検出	
		 江戸期の通路面と石階段	

評価軸 - 2 文化財の保存又は活用に関する事項		評価対象年度	令和4年度
項目		現在の状況	
文化財の保存修理事業		☐ 実施済み ☒ 実施中 ☐ 未着手	
計画に記載している内容	文化財の修理においては、日常的な観察と定期的な現状把握に努め、破損等が判明した場合には、その状況や緊急性を勘案して修理時期を検討し、修理を実施していく。指定文化財の修理及び整備にあたっては、その内容に応じ所有者の経済的負担を軽減するために、必要な経費に対して補助金を交付し、文化財の確実な保存・活用を図る。		
定性的・定量的評価(自由記述) 定量的評価は可能な範囲で			
指定文化財の建造物等について、計画的に保存修理又は保存修理費の支援を実施し、適切な保存活用を図ることができた。 (評価軸 - 10参照) ・国指定重要文化財「滝山東照宮本殿ほか2棟」保存修理(令和3(2021)年度～令和6(2024)年度) また、文化財の維持管理に万全を期すため、国指定重要文化財建造物の防災・防犯体制の把握に努めるとともに、防災設備保守点検に対しての支援を行った。			
進捗状況	計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		指定文化財の建造物等について、計画的に保存修理を実施していく。 今後も、国指定重要文化財建造物の防災・防犯体制の把握に努めるとともに、防災設備保守点検に対して支援を行っていく。	
状況を示す写真や資料等			
 本殿屋根銅板解体前		国指定文化財「滝山東照宮本殿ほか2棟」保存修理 修理内容 屋根葺替 : 傷んだ銅瓦と銅板の葺替、黒漆塗 部分修理 : 漆塗及び彩色の塗り直し、剥落止め 塗装修理 : 金具修理、木部補修(軒廻り・縁廻り破損部等)、建具や畳修理 写真は令和4(2022)年度実施内容	
 本殿東面の妻面彩色調査	 彩色部模写	 剥落止め試験施工	
 本殿屋根大棟一部解体	 銅板解体	 銅板葺解体後	

評価軸 - 3 文化財の保存又は活用に関する事項		評価対象年度	令和4年度
項目		現在の状況	
文化財に関する普及・啓発の取組、民間団体と連携した取組		☐ 実施済み ☒ 実施中 ☐ 未着手	
計画に記載している内容	イベントやシンポジウム等の開催や、文化財に係る情報を整理し、パンフレット等の情報誌の配布やホームページでの公開等を通じて、多様な形で情報を発信していき、市民が文化財に対して親しみや愛着、誇りを持てるよう努めていくものとする。 各種団体との連携や多様な活動の一層の活性化を図るため、必要な情報提供や人材育成等の支援を積極的に行い、地域住民等が主体となる文化財保護活動を進めていくものとする。		
定性的・定量的評価(自由記述) 定量的評価は可能な範囲で			
・愛知県国登録有形文化財建造物所有者の会と共催で「あいちたてももの博覧会2022」を開催した。同イベントに参加した岡崎内の国登録有形文化財の件数は、3件(旧愛知県第二尋常中学校講堂、旧本多忠次邸、善立寺) ・旧本多忠次邸の開館10周年を記念して、美術博物館との連動企画として「光の中のラリック展」を開催した。ラリックのガラス作品にフラワーアーティスト藤井淳子氏がアーティフィシャルフラワーをアレンジし、旧本多邸内での展示を行った。また、ギャラリートークによる作品解説やフラワーアレンジメントのデモンストレーションを行った。 ・岡崎城跡発掘調査現地説明会： 平成29(2017)年度4回開催、延べ参加人数約1,200人 平成30(2018)年度3回開催、延べ参加人数約800人 令和元(2019)年度2回開催延べ参加人数約700人 令和2(2020)年度(2日間) 延べ参加人数約700人(コロナ対策のため説明会行わず) 令和3(2021)年度、令和4(2022)年度開催なし(評価軸 - 1参照) ・岡崎城跡現地見学会 平成29(2017)年度：3回開催、平成30(2018)年度：2回開催 令和元(2019)年度より指定管理者にて開催			
進捗状況	計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		報道されることにより、さらに文化財への関心が高まっている。現地説明会の開催など、積極的に情報発信を行っていく。	
状況を示す写真や資料等			
 10/23(日) 西三河地方 日本多忠次邸 1 イベント 本多忠勝の末裔が手掛けたスパニッシュ様式の名邸宅。こだわりの細部など見所満載 折り紙建築ワークショップと鑑内ツアー 旧本多邸と「なごや折り紙建築」が特別コラボ！この日のために制作された折り紙建築を作った後は、特別公開ツアーを開催。建物より詳しく、より楽しく味わえるスペシャルイベントです。 〈開催時間〉10:00～11:40、13:30～15:10 〈参加人数〉各15人(応募多数の場合は抽選) ※小学生以上(小学生の方は保護者同伴) 〈申し込み〉旧本多邸忠次邸 TEL:0564-23-5015 (応募締め切り10月14日) ○岡崎市欠町字足延40-1 ○名鉄「東岡崎駅」から 名鉄バス乗車「東公園口」徒歩3分 建物解説 9:00～16:30(随時) 岡崎市職員 (予約不要) 自由見学9:00～17:00  光の中のラリック 2022.6.29日～8.21日 岡崎市内にある歴史的建造物「旧本多忠次邸」で、フランスのガラス芸術家ラリックの作品を展示する。花や動物のモチーフが美しいガラス作品が、邸内の光と相まって、独特の美しさを演出する。 旧本多忠次邸開館10周年記念イベント「光の中のラリック」  旧愛知県第二尋常中学校講堂 2 明治後期建設の木造の講堂。下見板張り外観と広い室内が特徴。 ○岡崎市針崎町字春咲1-1 ○JR「岡崎」駅 徒歩12分 建物解説 10:00～14:00(随時) 岡崎市職員 (予約不要) 自由見学10:00～14:00  善立寺 3 500年以上前に建立、移築された歴史ある伽藍。山門・玄関の修復を完了。 ○岡崎市祐金町1丁目31 ○名鉄「東岡崎」駅 徒歩8分 建物解説 14:00～14:30、16:00～16:30 柳原 幸広氏 ★ (各回20人)  あいちたてももの博覧会2022 岡崎市開催概要 清海堀ツアー(岡崎公園指定管理者による)			

評価軸
効果・影響等に関する報道

	評価対象年度	令和4年度
報道等タイトル	年月日	掲載紙等
テレビ		
「どうする家康」スペシャル・トークショー	令和5年1月15日	NHK総合
鶴瓶の家族に乾杯（前編）	令和5年1月16日	NHK総合
鶴瓶の家族に乾杯（後編）	令和5年1月23日	NHK総合
東海ピックアップ 「どうする家康」	令和4年4月24日	NHK総合
東海ドまんなか！LIVE	令和4年6月24日	NHK総合
東海ドまんなか！「どうする家康」裏話トークSP	令和5年1月27日	NHK総合
英雄たちの選択「家臣団分裂！若き家康・最大の試練～三河一向一揆の衝撃～」	令和4年7月13日	NHKプレミアム
どうする松本潤？徳川家康の大冒険Part2	令和4年9月10日	NHKプレミアム
天野ひろゆきのバズる旅岡崎！！	令和4年9月23日	テレビ愛知
歴史のバイプレーヤー	令和5年2月23日	テレビ愛知
新聞		
陣羽織で議会 大河へ氣勢	令和4年12月2日	読売新聞
松潤と大河鑑賞 応募196倍 定員900人に17万人	令和4年12月14日	読売新聞
「家康」効果 愛知に393億円	令和4年12月15日	読売新聞
「家康 精いっぱい演じる」	令和5年1月9日	読売新聞
「どうする家康」初回15.4%	令和5年1月11日	読売新聞
大河ドラマ館21日始動	令和5年1月19日	読売新聞
「どうする家康」どうなる愛知経済	令和4年12月15日	朝日新聞
ジオラマや衣装で家康の世界	令和4年12月20日	朝日新聞
どうする松潤家康ーこの小心者が温度高くなる段階 探る日々	令和5年1月1日	朝日新聞
どうなる家康効果 23年前 大河「葵」で静岡に「敗戦」	令和5年1月6日	朝日新聞
PR自治体「こうする」 大河ドラマ「家康」放送スタート	令和5年1月9日	朝日新聞
大河ドラマ館 出陣！ 岡崎で21日 衣装など展示	令和5年1月19日	朝日新聞
家康ゆかり 観光振興に	令和5年2月7日	朝日新聞
「松潤」家康は196倍 イベント観覧応募に	令和4年12月15日	毎日新聞
「家康イヤー」波に乗れ 知名度向上「絶好の機会」	令和5年1月9日	毎日新聞
松本潤さん ファンとPV 「どうする家康」初回	令和5年1月9日	毎日新聞
NHK大河「どうする家康」15.4%	令和5年1月11日	毎日新聞
岡崎「ドラマ館」楽しんで 衣装展示、等身大パネルと撮影も	令和5年1月26日	毎日新聞
葵の紋撮影パネル どうする家康 紫色ポストも	令和5年2月27日	毎日新聞
岡崎、安城の魅力市民と伝える NHK大河ドラマ「どうする家康」PR	令和4年4月21日	中日新聞
岡崎城 ARで伝統産業紹介	令和4年5月27日	中日新聞
新しい岡崎城楽しみ きょうから休館、改装	令和4年6月16日	中日新聞
岡崎城新装へPRキャラ出陣	令和4年6月17日	中日新聞
「どうする家康」で県PR	令和4年7月20日	中日新聞
家康の誕生秘話や立身物語	令和4年8月14日	中日新聞
大河ドラマ館に2.1億円 岡崎市、補正予算案提出へ	令和4年8月20日	中日新聞
「どうする家康」予想しちゃった 「キャイーン」天野さん主演動画公開	令和4年8月26日	中日新聞
40年前にも放送 家康知ろう	令和4年9月16日	中日新聞
家康役・松潤 岡崎へ	令和4年11月19日	中日新聞
「大河ドラマ館」1月オープン	令和4年11月26日	中日新聞
「どうする家康」PR隊 大学生ら23人任命	令和4年12月4日	中日新聞
イベント復活、観光誘客に弾み 「どうする家康」に期待	令和4年12月8日	中日新聞
家康ゆかりのスポット網羅 定番や穴場も ガイドブック完成	令和4年12月10日	中日新聞
松潤と大河PV 抽選196倍	令和4年12月14日	中日新聞
大河「家康」効果 愛知393億円	令和4年12月15日	中日新聞
「大河」放送前 市民ら気合	令和4年12月15日	中日新聞
家康新バッジ 松潤の紫	令和4年12月17日	中日新聞
「どうする家康」臨場感味わって	令和4年12月20日	中日新聞
家康ゆかり 誘客どうする？ 生誕の岡崎 出世の浜松	令和4年12月29日	中日新聞
城下町の歴史 ARで発信	令和5年1月4日	中日新聞
江戸期の城下町 デジタルで再現	令和5年1月6日	中日新聞
松本潤さん岡崎市民と視聴	令和5年1月9日	中日新聞

報道等タイトル	年月日	掲載紙等
岡崎で大河初回PV	令和5年1月10日	中日新聞
大河も史実も家康づくし	令和5年1月19日	中日新聞
特別来館証手に入れるのじゃ 岡崎 大河ドラマ館きょうオープン	令和5年1月21日	中日新聞
大河ドラマ館オープン 300人が行列、初日2700人来場	令和5年1月22日	中日新聞
観光客初日から盛況 岡崎に大河ドラマ館開館	令和5年1月22日	中日新聞
「どうする家康」運行開始 愛環鉄道ラッピング列車	令和5年1月31日	中日新聞
どうする家康 CG試行錯誤	令和5年2月3日	中日新聞
家康支えた脇役深掘り テレビ愛知 岡崎公園で特番収録	令和5年2月8日	中日新聞
家康 ラッピングバスでPR 名鉄バス、岡崎で運行開始	令和5年2月14日	中日新聞
大河効果 いかほどか	令和5年2月27日	中日新聞
来館10万人突破じゃ 岡崎の大河ドラマ館 オープン56日目	令和5年3月18日	中日新聞
大河の家康 史実に近い姿	令和5年3月19日	中日新聞
上甲冑や店舗支援など 大河放送前の機運向上企画	令和4年4月22日	東海愛知新聞
岡崎と大河をPR まるや八丁味噌の浅井社長 武将姿でおもてなし	令和4年5月1日	東海愛知新聞
来月16日から休館 岡崎城 大河に合わせ改装	令和4年5月25日	東海愛知新聞
7～10月は姿見えず 岡崎城大規模改修で臨時休館	令和4年6月17日	東海愛知新聞
臨時物品販売所を開設 大河ドラマ館最寄りに	令和4年6月29日	東海愛知新聞
制作陣がトークショー NHK大河ドラマ「どうする家康」	令和4年7月5日	東海愛知新聞
着用して盛り上げよう 大河PRのためのポロシャツ	令和4年7月27日	東海愛知新聞
どうするの？家康さん 岡崎出身 天野さんが市政だよりで連載	令和4年7月28日	東海愛知新聞
大河関連の提案も 3年ぶりの生徒市議会	令和4年8月9日	東海愛知新聞
裏側や見どころ語る 大河ドラマどうする家康 制作統括と時代考証の担当者	令和4年8月17日	東海愛知新聞
来年1月21日オープン 「どうする家康」大河ドラマ館	令和4年8月20日	東海愛知新聞
大河集客をつなげ 岡崎・来月1日と16日 りぶらでセミナー	令和4年8月28日	東海愛知新聞
徳川家康を学ぶ むかし館と中央図書館で企画展	令和4年9月7日	東海愛知新聞
来年1月21日オープン 改修中の岡崎城 大河ドラマ館に合わせ	令和4年10月8日	東海愛知新聞
オープンまで100日 大河ドラマ館 岡崎市がカウントダウンでPR	令和4年10月14日	東海愛知新聞
合格率81.5%、満点2人 家康公検定2022結果 最年少は小2、最高齢92歳	令和4年11月15日	東海愛知新聞
大河ドラマ館で働こう 期間限定スタッフ募集中	令和4年11月15日	東海愛知新聞
家康行列 来場者1万2千人	令和4年11月15日	東海愛知新聞
松本潤さん来る 大河初回を一緒に見よう	令和4年11月19日	東海愛知新聞
徳川家康を学ぼう レイアウト、チケット情報公開	令和4年11月19日	東海愛知新聞
大河機に魅力発信へ 観光大使おかざき	令和4年12月6日	東海愛知新聞
応募倍率196倍	令和4年12月14日	東海愛知新聞
徳川家康から学ぶ 中央図書館テーマ展示	令和4年12月15日	東海愛知新聞
デジタル等身大パネルなど 来場者数目標は70万人	令和4年12月20日	東海愛知新聞
観光客の回遊を促進 家康公プレミアムクーポン	令和4年12月22日	東海愛知新聞
殿の生誕480年祝う 大樹寺で座談会	令和4年12月27日	東海愛知新聞
21日オープン どうする家康 岡崎 大河ドラマ館	令和5年1月1日	東海愛知新聞
どうする家康 決断を迫られ成長する徳川家康の生涯を描く	令和5年1月1日	東海愛知新聞
思い入れのある岡崎 大河ドラマ「どうする家康」 主演・松本潤さんに聞く	令和5年1月1日	東海愛知新聞
「どうする家康」関連 文化芸術祭とテーマ展示	令和5年1月7日	東海愛知新聞
松本潤さんらが来岡 「どうする家康」初回を振り返る	令和5年1月11日	東海愛知新聞
魅力伝える「家康印」 松本潤さんらにプレゼント	令和5年1月12日	東海愛知新聞
「どうする家康」出演陣 岡崎で語る	令和5年1月14日	東海愛知新聞
最新技術生かした展示 大河ドラマ館と岡崎城の内覧会	令和5年1月19日	東海愛知新聞
きょうオープン どうする家康大河ドラマ館	令和5年1月21日	東海愛知新聞
1年かけて楽しんで 岡崎 大河ドラマ館オープン	令和5年1月22日	東海愛知新聞
6日間で1万人突破 「どうする家康 岡崎 大河ドラマ館」来館者	令和5年1月31日	東海愛知新聞
相互割引で誘客 大河ドラマ館と愛知、三重の観光施設	令和5年2月3日	東海愛知新聞
隠れMJ 紫バスト	令和5年2月3日	東海愛知新聞
里美さん着用の衣装追加 どうする家康 岡崎 大河ドラマ館	令和5年2月8日	東海愛知新聞
来館者10万人到達 どうする家康 岡崎 大河ドラマ館	令和5年3月18日	東海愛知新聞
定性的・定量的評価（自由記述） 定量的評価は可能な範囲で		
各種事業の成果が新聞各紙に掲載されたことで、市内外への周知が図られ、歴史まちづくりへの興味や関心を高めることができた。特に、令和5年1月から放送開始された徳川家康公を主人公とした大河ドラマの影響により、全国的に「家康公生誕の地」に係る観光施策等に関する機運の高まりがみられ、新聞やテレビ番組等での報道が多数みられた。（大河ドラマ及び徳川家康公に関連する報道を抜粋して記載）		
進捗状況 計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）	
☐ 計画の進捗に影響あり ☒ 計画の進捗に影響なし	本計画に関連する報道をより増やしていくために、より幅広いメディアへの情報提供を図っていく必要がある。広報部局等との連携を図り、方策を検討する。	

評価軸 - 1 その他(効果等)																	
評価対象年度 令和4年度																	
項目 市民意識や認知度の向上																	
計画に記載している内容	歴史的風致を維持向上させ将来にそれを継承するためには、歴史的建造物や伝統行事など、歴史的風致を構成する要素への市民等の理解が最も重要であることから、これらの普及啓発に努め、歴史まちづくりに対する市民意識の向上を図る。																
定性的・定量的評価(自由記述) 定量的評価は可能な範囲で																	
「家康公生誕の地にみる歴史的風致」を構成する要素への市民意識や認知度の向上が図られた。 ・公益財団法人 徳川記念財団・一般社団法人 徳川家康公に学ぶ会主催、岡崎商工会議所等が共催した「家康公検定」は、「家康公四百年祭」以来7年ぶりに、岡崎・静岡・浜松が連携し、名古屋会場を含めた4市8会場で合同開催、1,007名が受験した。また、小中学生を対象とする徳川記念財団主催の「第19回徳川家康作文コンクールin岡崎」には、365名の応募があった。 ・名古屋鉄道とのタイアップ事業や、愛知環状鉄道と連携した大河ドラマのラッピングトレインの運行開始により、大河ドラマきっかけでの訪問者や大河ドラマ館入館者向けに、周遊観光や本市観光振興策のPRを実施した。 ・岡崎城天守、大手門では、金陀美具足、三河花火など岡崎市の歴史や伝統をモチーフにしたプロジェクションマッピング映像の投影を行った。来場者数は、岡崎城天守閣プロジェクションマッピングで約20,300人、岡崎城大手門プロジェクションマッピングで約16,400人であった。記録動画視聴者数は、171,260人であり、今後も増加見込みである。 ・岡崎城総構え内の歴史文化資産の解説板の多言語化システムにより、インターネット上の解説内容へアクセスできるQRコードは、コミュニケーションカード配布等の情報発信の強化を行った(年間アクセス5,190件)。 ・「家康公生誕の地にみる歴史的風致」をテーマに制作した動画(通常版、オカザえもん版)を市公式YouTubeにて公開し、通常版は3,464回、オカザえもん版は1,693回視聴された。																	
進捗状況 計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)																
☐ 計画の進捗に影響あり ☒ 計画の進捗に影響なし	新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの人を集め認識を高める事業は停滞したが、これに替わる本市の歴史的風致への市民意識や認知度の向上を図る施策を引き続き検討し推進する。																
状況を示す写真や資料等																	
「家康公検定」 受験者数(令和2(2020)年は令和3年に延期) <table><tr><th>年度 (通算回数)</th><th>令和元年 (第9回)</th><th>令和3年 (第10回)</th><th>令和4年 (第11回)</th></tr><tr><td>受験者数</td><td>628</td><td>487</td><td>1,007</td></tr></table> 普及啓発「名古屋鉄道」とのタイアップ 	年度 (通算回数)	令和元年 (第9回)	令和3年 (第10回)	令和4年 (第11回)	受験者数	628	487	1,007	「徳川家康作文コンクール」 応募作品数 <table><tr><th>年度 (通算回数)</th><th>令和2年 (第17回)</th><th>令和3年 (第18回)</th><th>令和4年 (第19回)</th></tr><tr><td>応募者数</td><td>73</td><td>595</td><td>365</td></tr></table> 普及啓発「愛知環状鉄道」のラッピングトレイン 	年度 (通算回数)	令和2年 (第17回)	令和3年 (第18回)	令和4年 (第19回)	応募者数	73	595	365
年度 (通算回数)	令和元年 (第9回)	令和3年 (第10回)	令和4年 (第11回)														
受験者数	628	487	1,007														
年度 (通算回数)	令和2年 (第17回)	令和3年 (第18回)	令和4年 (第19回)														
応募者数	73	595	365														
岡崎城天守閣プロジェクションマッピング  令和5(2023)年1月20～22日開催	岡崎城総構え内の歴史文化資産の解説板の多言語化システム QRコードへのアクセス数 <table><tr><th>年度</th><th>令和2年</th><th>令和3年</th><th>令和4年</th></tr><tr><td>アクセス数</td><td>1,304</td><td>5,553</td><td>5,190</td></tr></table> (表面) (裏面)  コミュニケーションカード	年度	令和2年	令和3年	令和4年	アクセス数	1,304	5,553	5,190								
年度	令和2年	令和3年	令和4年														
アクセス数	1,304	5,553	5,190														

評価軸 - 2
その他(効果等)

評価対象年度		令和4年度
項目		
岡崎城の改修及び大河ドラマ館の開館による施設入込客数の影響		
計画に記載している内容	美しく風格ある岡崎を創出し、訪れる人々に感動を与えられるようなまちづくりを行うことで、地域の活性化や観光振興につなげていくことが重要である。	
定性的・定量的評価(自由記述) 定量的評価は可能な範囲で		
徳川家康公を主人公とする大河ドラマの放送開始に合わせ、岡崎城を改修及び岡崎公園内に位置する三河武士のやかた家康館を大河ドラマ館として展示改装し、観光拠点施設としての機能を強化した。岡崎公園の令和4(2022)年1月の入込客数の平均が758人/日(出典:令和4年度岡崎市観光白書)であるのに対し、開館日(1月21日)には、岡崎城 2,380人、大河ドラマ館 2,666人が来場し、市内外からの関心の高まりが感じられた。		
進捗状況 計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
□ 計画の進捗に影響あり ■ 計画の進捗に影響なし	今後1年間は、大河ドラマの影響による観光客の増加が見込まれるが、大河ドラマ終了とともに減少していく可能性が高い。継続的に魅力発信を行うことで、リピーターの獲得を図っていく。	
状況を示す写真や資料等		

開館日(令和5(2023)年1月21日)の岡崎城周辺の様子



開館日(令和5(2023)年1月21日)の大河ドラマ館の様子



評価対象年度	令和4年度
法定協議会等におけるコメント	
コメントが出された会議等の名称: 岡崎市歴史まちづくり協議会	
会議等の開催日時: 令和5(2023)年3月23日	
(コメントの概要) 【 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項】 < 歴史学習教室等事業、無形民俗文化財等調査支援等事業 > ・コロナ禍において、映像記録などの効果的な取組みが進められている。 ・今後は、小中学生が歴史・民俗等について学ぶことができる取組みを検討すること。 < 歴史的建造物実態調査事業 > ・歴史的建造物の調査について、建物用途や建築年代等の整理を行うなどして、対象を絞った調査を進められるよう工夫すること。 ・文化財の指定等に向けた調整を進めること。 ・今後は、調査の成果をまとめ、活用していくこと。 < 歴史的建造物復元等整備事業 > ・岡崎城の展示について、観光客だけでなく、市民に対しても学習機会を提供するよう工夫すること。 < 無電柱化整備事業、道路美装化事業、景観阻害要素除去事業 > ・50年、100年先の景観像を考え、長期的に取り組むこと。 【 文化財の保存又は活用に関する事項】 < 文化財の調査、保存活用計画の策定 > ・岡崎城周辺で発掘された歴史資産等は、徳川家康との関係性を関連付け、ストーリー性を持たせるなど、子どもたちにもわかるような情報発信の方法を検討すること。	
(今後の対応方針) 【 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項】 < 歴史学習教室等事業、無形民俗文化財等調査支援等事業 > ・関係団体等に制作した映像を配布するなどして情報発信をし、普及啓発を図る。 ・小中学生との連携について検討していく。 < 歴史的建造物実態調査事業 > ・歴史的建造物の調査について、調査内容の質を確保しつつ、調査物件を増やす方法について検討していく。 ・所有者等の意向を確認しながら、文化財の指定等に向けた検討を進める。 ・調査成果のまとめ方について検討する。 < 歴史的建造物復元等整備事業 > ・岡崎城の展示は固定ではなく、新たな発見があれば展示替えを行うなどして、何度来ても学ぶことができる場になるよう努める。 < 無電柱化整備事業、道路美装化事業、景観阻害要素除去事業 > ・より良い景観像を目指し、長期的な計画を立てながら、短期的な取組みについて、積極的に進めていく。 【 文化財の保存又は活用に関する事項】 < 文化財の調査、保存活用計画の策定 > ・興味関心を持ってもらえるような情報発信の方法について検討していく。	